

厚生労働科学研究費補助金

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

管理栄養士養成施設における
管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

令和4年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 中村 丁次

令和5(2023)年 3月

目 次

I. 総括研究報告

- 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究 ----- 1
中村 丁次

II. 分担研究報告

1. 管理栄養士養成校の教育内容の実態に関するインタビュー調査 ----- 6
片岡 沙織、飯田 綾香、斎藤 トシ子、上西 一弘、加藤 昌彦、
神田 知子、栗原 晶子、遠又 靖丈、鈴木 志保子、中村 丁次
2. 管理栄養士養成大学卒業生における教育及び臨地実習に関する調査 ----- 23
中村 丁次、鈴木 志保子、上西 一弘、村山 伸子、
飯田 綾香、片岡 沙織、中西 朋子
3. 管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた実務者インタビュー調査 ----- 45
中村 丁次、鈴木 志保子、塚原 丘美、
飯田 綾香、片岡 沙織、中西 朋子
4. 栄養士教育の国際比較に関する文献的研究 ----- 54
中村 丁次、遠又 靖丈、片岡 沙織

III. 研究成果の刊行に関する一覧表 ----- 61

管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

研究代表者 中村 丁次 神奈川県立保健福祉大学 学長

研究要旨

平成12年の栄養士法の改正により管理栄養士の業務として傷病者に対する栄養指導等が明示されて以降、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は大きく変化している。本研究では、管理栄養士教育の実態や課題を明らかにした上で、管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目標とした。

本年度は分担研究のうち、管理栄養士養成校の教育内容の実態に関するインタビュー調査、管理栄養士養成大学卒業生における教育及び臨地実習に関する調査、管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた実務者インタビュー調査、栄養士教育の国際比較に関する文献的研究を実施した。

管理栄養士養成校の教育内容の実態や教育ニーズの検証をインタビューにより実施したところ、臨地実習については、臨床栄養学において医療職として管理栄養士が活躍するためには長期間が必要であると考え一方、現状のカリキュラムでは難しいとの意見が多かった。教育ニーズ・教育内容については、導入教育を含めた体系的な教育や卒後の見通しを学生自身がイメージできるような教育の必要性について言及されていた。

管理栄養士養成大学を卒業した新卒1年目を対象に、管理栄養士養成大学入学のきっかけ、臨地実習の状況等を把握するために、WEB調査を実施した。養成校を志望した理由(複数回答)は、「食事や栄養に関心があるから」78.7%、「国家資格が取得したかったから」61.7%が半数を超えていた。養成校のカリキュラムに対する意見で指摘事項として最も多かったものは「時間割の過密さ」34.8%であった。対象者が考える、管理栄養士資格または管理栄養士に対して魅力を感じるための授業や機会は、「現場の管理栄養士とのふれあい」69.8%であった。

さらに、診療報酬や介護報酬等に係る管理栄養士の勤務先に勤務、または勤務経験のある管理栄養士を対象に、現場で求められる管理栄養士・栄養士養成施設での教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度に対する考えをインタビューしたところ、養成校では「管理栄養士の社会的な役割などを明確に把握するためにも、管理栄養士における職業倫理を教えてほしいと考えること」、教員には「現場を経験しており、管理栄養士の活躍を学生に伝えられること、学生と一定の距離を保ちながら学生と丁寧に向かうことを求める」こと、臨地実習では「臨地実習に臨む学生には、礼節や接遇を身につけるべきであると感じること」や、「臨地実習にはプリセプター制度を導入することで、臨地実習の質を向上させるのみならず、臨地実習の受け入れ施設の管理栄養士の知識のブラッシュアップにもつながることが期待される」こと、臨地実習では限られた職域しか経験することができないため、「正課外においてインターンシップ制度を導入することが望ましいと考える」こと、管理栄養士は「養成校を卒業後も継続して学ぶことが必要である」こと等が言及された。

最後に、国際栄養士連盟(ICDA)が国際基準の主要項目としている「学士(大学卒業相当)の学位」と「監督下で実施する専門的な実習の時間数(500時間以上)」の2点について、既存資料に基づいて日本と低中所得国も含む諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行った。その結果、必須学位については、「学士以上」に該当したのが30地域(73.2%)で、「学士未満も可」は日本を含む8地域(19.5%)であった。臨地実習・インターンシップの時間数については、32地域の情報を把握することができ、このうち基準時間数が最も低値であったのが日本で、日本だけがICDAの国際基準(500時間相当)を下回っていた。

今後、昨年度及び本年度の成果を、管理栄養士養成のあり方を検討するための基礎資料とし、管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の更なる充実化を図るための方策案を作成する。

【研究代表者】

中村 丁次 (神奈川県立保健福祉大学 学長)

【研究分担者】

鈴木 志保子 (神奈川県立保健福祉大学 教授)

斎藤 トシ子 (新潟大学 客員研究員)

遠又 靖丈 (神奈川県立保健福祉大学 准教授)

加藤 昌彦 (椙山女学園大学 教授)

村山 伸子 (新潟県立大学 教授)

上西 一弘 (女子栄養大学 教授)

塚原 丘美 (名古屋学芸大学 教授)

神田 知子 (同志社女子大学 教授)

栗原 晶子 (大阪公立大学 教授)

【研究協力者】

飯田 綾香 (神奈川県立保健福祉大学 講師)

片岡 沙織 (神奈川県立保健福祉大学 講師)

中西 朋子 (神奈川県立保健福祉大学 特別研究員)

A. 研究目的

栄養士法の一部を改正する法律（平成 12 年法律第 38 号）の施行に伴い、管理栄養士の業務として「管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者」に改められて以降、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は大きく変化している。

本研究は、管理栄養士教育の実態や課題を明らかにした上で、管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

方策案を作成するにあたり、2 カ年計画のうち 2 年目の本研究では、管理栄養士養成施設の教員、卒業生、現任の管理栄養士を対象に、卒前・卒後の教育実態、教育ニーズ、進路の実態等について把握する。さらに、諸外国の栄養士の養成制度・教育制度

の現状をまとめ、国際標準化のための日本の管理栄養士教育のあり方等を検討する基礎資料とする。

B. 研究成果の概要

1. 管理栄養士養成校の教育内容の実態に関するインタビュー調査

2000 年栄養士法改正により、管理栄養士養成カリキュラムも大きく変更され、約 20 年が経過したが、現在の養成施設の教育に関する実態や、現場での教育ニーズは検証されていない。本研究では管理栄養士養成施設の主要教員から情報収集を行い、養成施設の教育（卒後教育を含む）に関する実態や教育ニーズを明らかにすることを目的に、管理栄養士養成施設の教員を対象にインタビューを実施した。

2022 年 8 月から 10 月に管理栄養士養成校 5 校の臨地実習、臨床栄養学、公衆栄養学、大学院教育、進路支援の担当者にオンライン会議システム（Zoom）を用いた半構造化面接法によるインタビュー調査を実施した。インタビュー内容は逐語録を作成し、テキストマイニングツール（Text Mining Studio、(株)NTT データ数理システム）によりことばネットワーク分析を行った。

臨地実習については、臨床栄養学において医療職として管理栄養士が活躍するためには長期間が必要であると考える一方、現状のカリキュラムでは難しいとの意見が多かった。また、公衆栄養学では、大学と自治体との関係性により、実習内容の質にばらつきがあることがわかった。教育ニーズ・教育内容については、導入教育を含めた体系的な教育や卒後の見通しを学生自身がイメージできるような教育、学部から学び続ける姿勢を身に付けさせることの必要性について言及されていた。管理栄養士養成を 6 年に延長すべきかの議論において、教員は管理栄養士養成に+αの教育の必要性を感じていた。ただし、管理栄養士の社会的評価や認知度等を考慮すると、現段階での 6 年制への移行は現実的ではなく、代替策を検討する必要がある。今後、これらを踏まえ、管理栄養士養成の質を向上させていくための検討が必要である。

2. 管理栄養士養成大学卒業生における教育及び臨地実習に関する調査

管理栄養士養成大学を卒業した者を対象として、管理栄養士の認知度、管理栄養士養成大学入学のきっかけ、および臨地実習

の状況を把握し、管理栄養士養成大学における教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

対象者は、2022年3月に管理栄養士養成大学（以下、「養成校」とする。）を卒業した者（2022年4月1日現在、22歳以上、新卒1年目）とした。調査期間は2022年9月1日から2022年10月15日とした。調査方法はwebアンケートフォームを利用したweb調査とした。調査内容は、「基本属性」、「養成校入学前の管理栄養士の認知度・資格取得のきっかけ・受験時の状況」、「臨地実習に対する意識」、「卒業した養成校に対する意見」とした。

管理栄養士の存在は中学生の時に知った者が最も多く（110人（29.6%））、管理栄養士を知るきっかけは「保護者」が最も多かった（123人（33.2%））。養成校を志望した時期は高校3年生が最も多く（148人（39.9%））、養成校を志望した理由（複数回答）は、「食事や栄養に関心があるから」（292人（78.7%））、「国家資格が取得したかったから」（229人（61.7%））が半数を超えていた。臨地実習の実施状況は、給食経営管理論、臨床栄養学、公衆栄養学のいずれの実習においても「対面で実施した」との回答が最も多かったが、公衆栄養に関する臨地実習は、4割程度がオンラインのみで実施していた。臨地実習の満足度は、「全く満足していない」を0、「非常に満足している」を10として回答を求めたところ、給食経営管理は 7.0 ± 2.3 、臨床栄養は 7.2 ± 2.3 、公衆栄養は 6.3 ± 2.2 であった。入学した養成校を卒業してよかったか否かについて、10「非常に満足している」と回答した者が最も多かった。養成校のカリキュラムに対する意見で最も多かったものは「今のままでよい」（149人（40.2%））であったが、指摘事項として最も多かったものは「時間割の過密さ」（129人（34.8%））であった。現在の進路の満足度は、「全く満足していない」を0、「非常に満足している」を10として回答を求めたところ、現在の進路の満足度は 6.4 ± 2.3 であった。対象者が考える、管理栄養士資格又は管理栄養士に対して魅力を感じるために求められる授業や機会（チャンス）を調査したところ、最も多かった回答は「現場の管理栄養士とのふれあい」（259人（69.8%））であった。

管理栄養士の存在は中学生の時に把握する者が最も多かったこと、憧れの管理栄養士の存在は非常に低かったこと、養成校を

卒業した者が、現在養成校に在学している者が管理栄養士の魅力を感じる方策として7割程度が「現場の管理栄養士とのふれあい」と回答したことなどから、中学生や小学生に対して、現場で生き生きと管理栄養士の存在を示すことが管理栄養士に対する認識を高めること、養成校においても、積極的に現場で活躍している管理栄養士と触れ合う機会を設定することが、管理栄養士が管理栄養士資格に魅力を感じるができることなどが考えられた。また、入学する養成校は、当該校の国家試験合格率を最も重要視しているのに対し、教えを受けたい教員の存在などはほとんど意識されていないことから、教育内容よりも国家試験の取得が入学の第一義となっていることが明らかとなった。臨地実習に対する認識・評価では、オンラインのみ、オンラインと対面の併用による実施が対面での実施に比べ満足度および現在の進路への影響が低いことが明らかとなったことから、臨地実習は対面での実施が望ましいこと、対面で実施することが困難な状況下では、教育方法や教育内容を十分に検討することが求められると示唆された。

3. 管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた実務者インタビュー調査

管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る管理栄養士の勤務先（医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等）に勤務、または勤務経験のある管理栄養士に対して、現場で求められる管理栄養士・栄養士養成施設での教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度に対する考えを調査し、管理栄養士・栄養士養成施設（以下、「養成校」とする。）における教育の更なる充実を図るための方策案を作成することを目的とした。

2023年3月に、1) 養成校を卒業している者、2) 管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等に10年以上勤務する、あるいは10年以上勤務経験のある者、3) 臨地実習の学生を受け入れた経験を有する者、以上の全ての条件に合致する者6名に対して半構造化インタビューを実施した。

養成校での教育では「管理栄養士の社会的な役割などを明確に把握するためにも、管理栄養士における職業倫理を教えてほしいと考えること」、養成校の教員には「現場

を経験しており、管理栄養士の活躍を学生に伝えられること、学生と一定の距離を保ちながら学生と丁寧に向かうことを求める」こと、臨地実習では「臨地実習に臨む学生には、礼節や接遇を身につけるべきであると感じること」や、「臨地実習にはプリセプター制度を導入することで、臨地実習の質を向上させるのみならず、臨地実習の受け入れ施設の管理栄養士の知識のブラッシュアップにもつながることが期待される」こと、臨地実習では限られた職域しか経験することができないため、「正課外においてインターンシップ制度を導入することが望ましいと考える」こと、管理栄養士は「養成校を卒業後も継続して学ぶことが必要である」ことなどが明らかとなった。

養成校に在学している学生が管理栄養士の行動指針や責任の範囲などについて理解することは、養成校での学びや臨地実習の意義を十分に理解することにつながるということが想定されることから、管理栄養士・栄養士の職業倫理を策定し、養成校において学生に教えることが必要であると考えられた。また、臨地実習は、実習先による教育内容のばらつきを小さくするためにも、プリセプター制度を導入することが、質の高い臨地実習を実施するためにも必要であることが示唆された。

4. 栄養士教育の国際比較に関する文献的研究

日本の管理栄養士養成は、欧米諸国と比べて、養成者数が多い一方で臨地実習・インターンシップの時間数が極めて少ないことが問題として挙げられてきた。既存の日本と諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行った文献的研究は 2012 年以前のもので、主に先進国との比較に限られる。本研究では、国際栄養士連盟 (ICDA) が国際基準の主要項目としている「学士 (大学卒業相当) の学位」と「監督下で実施する専門的な実習の時間数 (500 時間以上)」の 2 点について、既存資料に基づいて日本と低中所得国も含む諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行うことを目的とした。

2022 年 2 月時点において国際栄養士連盟に加盟していた 49 地域を対象とした。なお、対人的な栄養管理サービスを職能とする栄養専門職のうち、最も取得基準が高度なものを対象とした (例: 日本の場合、管理栄養士)。既存文献による情報収集に基づくナラティブレビューとして、ICDA の Web ペ

ージや各国の栄養士会の Web ページの他、各地域の政府機関や法律の条文から、対象とする情報を収集した。調査項目は、1) 対象とする栄養専門職が学士以上の学位を必要としているか、2) 対象とする栄養専門職の臨地実習・インターンシップの時間数の 2 つとした。

世界の ICDA に加盟する 49 地域のうち、41 地域が対象に含まれた。その結果、必須学位については、「学士以上」に該当したのが 30 地域 (73.2%) で、「学士未満も可」は日本を含む 8 地域 (19.5%) であった (残りは「不明」)。臨地実習・インターンシップの時間数については、32 地域の情報を把握することができ、このうち基準時間数が最も低値であったのが日本で、日本だけが ICDA の国際基準 (500 時間相当) を下回っていた。

日本の管理栄養士制度は、ICDA の国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない世界的に極めて低水準の教育基準であることが示唆された。

C. 結論

管理栄養士養成校教員を対象としたインタビューにおいて、臨地実習 (臨床栄養) については、医療職として管理栄養士が活躍するためには長期間が必要であると考えられる一方、現状のカリキュラムでは難しいことが言及されていた。学生が管理栄養士の資格を活かして働くためには、導入教育を含めた体系的な教育や管理栄養士として働く自分を学生自身がイメージできるような教育、学部から学び続ける姿勢を身に付けさせることが重要である。

卒業生を対象とした調査において、新卒 1 年目の卒業生は「食事や栄養に関心があるから」、「国家資格が取得したかったから」という理由で養成校を志望していた。養成校のカリキュラムに対する意見では「時間割の過密さ」が挙げられ、魅力を感じるための授業や機会は、「現場の管理栄養士とのふれあい」であった。

実務者インタビューでは、養成校に在学している学生が管理栄養士の行動指針や責任の範囲などについて理解することは、養成校での学びや臨地実習の意義を十分に理解することにつながることから、管理栄養士・栄養士の職業倫理を策定し、養成校において学生に教えることが必要であること、また、臨地実習は実習先による教育内容の

ばらつきを小さくするために、プリセプター制度を導入することが、質の高い臨地実習を実施するためにも必要であることが示唆された。

栄養士教育の国際比較において、日本の管理栄養士制度は、ICDAの国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさないことが明らかになった。

今後、昨年度及び本年度の研究成果を、管理栄養士養成のあり方等を検討するための基礎資料とし、管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の更なる充実化を図るための方策案を作成する。

D. 健康危険情報

本研究において、健康危険情報に該当するものはなかった。

E. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

F. 知的財産権の出願・登録状況

なし

令和4年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

管理栄養士養成校の教育内容の実態に関するインタビュー調査

研究協力者	片岡 沙織	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部
研究協力者	飯田 綾香	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部
研究分担者	斎藤 トシ子	新潟大学大学院医歯学総合研究科・環境予防医学分野
研究分担者	上西 一弘	女子栄養大学栄養生理学研究室
研究分担者	加藤 昌彦	椋山女学園大学生生活科学部
研究分担者	神田 知子	同志社女子大学生生活学部
研究分担者	栗原 晶子	大阪公立大学生生活科学研究科
研究分担者	遠又 靖丈	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部
研究分担者	鈴木志保子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部
研究代表者	中村 丁次	神奈川県立保健福祉大学

研究要旨

【目的】2000年栄養士法改正により、管理栄養士養成カリキュラムも大きく変更され、約20年が経過したが、現在の養成施設の教育に関する実態や、現場での教育ニーズは検証されていない。本研究では管理栄養士養成施設の主要教員から情報収集を行い、養成施設の教育(卒後教育を含む)に関する実態や教育ニーズを明らかにすることを目的に、管理栄養士養成施設の教員を対象にインタビューを実施した。

【方法】2022年8月から10月に管理栄養士養成校5校の臨地実習、臨床栄養学、公衆栄養学、大学院教育、進路支援の担当者にオンライン会議システム(Zoom)を用いた半構造化面接法によるインタビュー調査を実施した。インタビュー内容は逐語録を作成し、テキストマイニングツール(Text Mining Studio、(株)NTTデータ数理システム)によりことばネットワーク分析を行った。

【結果及び考察】臨地実習については、臨床栄養学において医療職として管理栄養士が活躍するためには長期間が必要であると考える一方、現状のカリキュラムでは難しいとの意見が多かった。また、公衆栄養学では、大学と自治体との関係性により、実習内容の質にばらつきがあることがわかった。教育ニーズ・教育内容については、導入教育を含めた体系的な教育や卒後の見通しを学生自身がイメージできるような教育、学部から学び続ける姿勢を身に付けさせることの必要性について言及されていた。管理栄養士養成を6年に延長すべきかの議論において、教員は管理栄養士養成に $+\alpha$ の教育の必要性を感じていた。ただし、管理栄養士の社会的評価や認知度を考慮すると、現段階での6年制への移行は現実的ではなく、代替策を検討する必要がある。今後、これらを踏まえ、管理栄養士養成の質を向上させていくための検討が必要である。

A. 研究目的

栄養士法の一部を改正する法律(平成12年法律第38号)の施行に伴い、管理栄養士の業務として「管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする

者」に改められて以降、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は、従来の給食管理から大きく変化している。法改正により、管理栄養士養成カリキュラムも大きく変更され、約20年が経過したが、現在の養成施設の教育に関する実態や、現場での教育ニーズは検証されていない。

本研究では管理栄養士養成施設の主要教員(臨地実習担当者)等から情報収集を行い、養成施設の教育(卒後教育を含む)に関する実態や教育ニーズを明らかにすることを目的に、管理栄養士養成施設の教員を対象にインタビューを実施した。

B. 研究方法

1. 調査対象及び調査方法

2022年8月から10月に管理栄養士養成校5校へインタビューを実施した。

対象者は、各大学の臨地実習、臨床栄養学、公衆栄養学、大学院教育、進路支援の担当者とした。大学によって担当者にばらつきがあるため、各大学の代表者に担当者の選定を依頼した。

対象者に依頼状、説明書（インタビューガイド含む）、同意書、同意撤回書を送付した。調査への協力は対象者の自由な意志に任せられ、同意書を回収した。同意が得られた対象者に臨地実習の時間数やアドミッションポリシー等の内容を含む事前調査票の回答をもらい、それを基にインタビューを実施した。

事前調査票の情報及びインタビューガイドに基づき、研究分担者及び研究協力者がオンライン会議システム（Zoom）を用い、約1時間の半構造化面接によるインタビューを実施した。インタビューガイドは、1) 学部教育基本情報に関するインタビュー、2) 大学院教育の基本情報に関するインタビュー、3) 教育ニーズ・教育内容の実態との整合性を明らかにするためのインタビューに分けられ、1)・2) に関しては対象者の担当部分、3) に関しては対象者全員へインタビューを行った（表2）。

インタビュー内容は対象者の同意を得て録音し、逐語録を作成した。得られた逐語録をインタビューガイドの項目ごとに分類し、テキストマイニングツールである Text Mining Studio（株式会社NTTデータ数理システム、東京）を用いた。電子化されたデータについて「分かち書き」を行った。これにより品詞分解が行われた。その後、テキスト全体の関連性を見出すために「ことばネットワーク分析」を行った。ことばネットワーク分析では、断片的なデータでは得られない言葉について、因果関係が矢印の向きと太さでビジュアルに表される。各項目に対し、行もしくは文章での抽出を行い、クラスター数が2から12程度になるように設定を行った。

2. 倫理的配慮

調査は神奈川県立保健福祉大学研究倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号：保大第5-21-30）。

C. 研究結果

対象者は各大学3～5名、計18名であった。

1. 臨床栄養学臨地実習

学部教育基本情報に関するインタビューのうち、臨床栄養学臨地実習に関することばネットワークの結果の一部を図1から図3に示した。

インタビュー対象校は、「給食経営管理論と合わせて3週間の実習か」の質問に対し、臨床栄養学のみ3週間（ただし、臨床栄養の一環としての給食経営管理含む）の大学、臨床栄養学3週間（3単位）のうち、給食の運営を1単位含む大学、臨床栄養学臨地実習のみ2週間と給食経理管理1週間を別々に実施する大学、学生によって組み合わせを選択性に行っている大学などであった。

「管理栄養士の養成として、本当は臨地実習のカリキュラムをどのようにしたいか」では、8つのクラスターに分類された（図1）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「思う」「いう」「実習期間」「短い」「学習」「受け入れ」「良い+ない」
- ・「1日」「機会」「低学年」「つくる」「しれる+ない」
- ・「指導者」「研修」「受ける」
- ・「仕事」「重要」
- ・「4年生」「選択」

「現時点で臨地実習の時間数を長くすることはできるか」では、3つのクラスターに分類された（図2）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「思う」「いう」「2週間」「3週間」「大学」「難しい」
- ・「増やす」「実習先」「時間」「確保」

「臨地実習の時間数を長くすることが難しい場合、何が足かせになっているか」では、3つのクラスターに分類された（図3）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「いう」「4年」「期間」「難しい」「特徴」「カリキュラム」「3年生」「管理栄養士」「病院+ない」「4年間」等、「学生」「人数」「施設数」「思考」等。
- ・「栄養教諭」「家庭科」「先生」

2. 公衆栄養学臨地実習

学部教育基本情報に関するインタビューのうち、公衆栄養学臨地実習に関することばネットワークの結果の一部を図4及び図5に示した。

「大学もしくは大学間で実習内容の取り決

めをしているか（市町村の事業を見学する等）」では、12つのクラスタに分類された（図4）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「いう」「5日間」「学び+したい」「事業」「いく+ない」「機会」「評価」「入れる」「考える」「悪い」「説明+したい」「やる+したい」「お願い」「問題」等。
- ・「強い」「要望」「先方」
- ・「協議会」「意見」「内容」
- ・「プログラム」「お願い+したい」「説明」「先生」
- ・「意見交換」「情報共有」「実習先」「養成校」
- ・「保健所」「先生方」「管理栄養士さん」「連携」「市町村」「行く」「分かる+ない」「分かる」
- ・「作る」「評価票」「自己チェック表」「思う」「大事」「一緒」
- ・「いる」「行政」「必要」「理解」「教員」「管理栄養士」
- ・「Zoom」「使う+できる」。
- ・「良い」「見学+ない」「プラスアルファ」「カリキュラム」
- ・「一堂」「会する」

「自習時間が長いと感じているか」では、9つのクラスタに分類された（図5）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「いう」「しれる+ない」「関わる」「5日間」「養成校」「協議会」「受け入れる」「頼む」「席」「対人」「来る」「良い」等
- ・「思う」「達する」「充実」「厳しい」「現状」
- ・「作業」「時間」「多い」「学生」「分かる+ない」「現場」「見る」等
- ・「やる」「自分」「司会」「コロナ」「状況」「考える」「カリキュラム」
- ・「1ヵ月」「置く+したい」「言い方」
- ・「栄養士」「仕事」「見せる+できる」

3. コロナ禍の対応

学部教育基本情報に関するインタビューのうち、コロナ禍における臨地実習の対応に関することばネットワークの結果を図6から図8に示した。

「コロナ禍の臨地実習において、どのような対応策が大学で実施されたか」では、8つのクラスタに分類された（図6）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「やる+したい」「大学」「取り組む」「Zoom」「教える」「給食」「やりとり」「提出」「切り替える」等
- ・「健康管理対策」「大きい」「思う」

・「学生」「実習」「中止」「立てる」「出す」「質問」「展開」「献立」「経験」「お願い」等

- ・「オンライン」「つなぐ」「先方」「変わる」「講義」「多い」
- ・「言う」「1週間」「分かる+ない」が繋がっていた。

「新型コロナウイルス蔓延前と比較し、臨地実習においてどのような点で変化があったか」では、8つのクラスタに分類された（図7）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「いう」「分かる+ない」「空気感」「機会」「要望」「病院実習」「感じる」「学生」「コロナ禍」「多い」「管理栄養士」
- ・「変わる+ない」「少ない」
- ・「理解」「部分」「見る」「学内」
- ・「貴重」「思う」「意味」「経験+できる」「患者さん」「印象」「現場」「医療職」「オンライン」「分野」
- ・「実習」「講義」「コロナ前」
- ・「健診」「見学」

「新型コロナウイルスの影響を経て、実習に関してどのような考察が得られたか」では、8つのクラスタに分類された（図8）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「いう」「不測」「栄養管理室」「事態」「対面+ない」「プラス」「ほったらかし」
- ・「先方」「意見」「伝わる+ない」「通ずる+ない」
- ・「思う」「増える」「Zoom」「相手」「なくなる」「良い」「オンライン」「活用」「海外」
- ・「病院」「行く+したい」「実習」「公衆栄養」
- ・「現場」「しれる+ない」「差」「職種」「余計」
- ・「分かる+ない」「改革」「経営管理」「授業」

4. 教育ニーズ・教育内容

教育ニーズ・教育内容の実態との整合性を明らかにするためのインタビューに関する、ことばネットワークの結果を図9から図13に示した。

「管理栄養士の修業年限を4年から6年に延長すべきか」では、7つのクラスタに分類された（図9）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「管理栄養士」「大学」「現実」「力」「4プラス2」「領域」「時代」「実務家」「栄養士」「メリット」「給料」
- ・「大学院」「最低限」「業務」「学部」「6年必要」「食」「考え」「医療」「薬剤師」

- ・「分野」「臨床」「プラス2年」
- ・「社会」「学生」「インターンシップ」「質」「現場」「修士課程」「社会的評価」「学内」「職種」「問題」「カリキュラム」
- ・「自分」「形」「知識」「一定数」「状況」「人」「課題」「卒業生」「病院」「環境」
- ・「資格」「先生」「理想」
- ・「専門性」「ニーズ」「現状」「公衆栄養」「修士」

「管理栄養士の資格を活かして働くために学部教育においてどのような教育内容が必要か」では、8つのクラスタに分類された(図10)。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「管理栄養士」「自分」「学部」「科目」「課題」「学科」「機会」「食品学」「教材」「グループワーク」「栄養教育」「学外」「科目+ない」「力」「社会」「管理栄養士+ない」
- ・「大学」「立場」「問題」「管理栄養士さん」「人」「時点」「臨地実習」「看護学部」「文章」
- ・「感じ」「職種」
- ・「先生」「状態」「仲間」「現実」「患者さん」「部分」「ベース」「病院」
- ・「卒業研究」「進路」「食品」「カリキュラム」「情報」「段階」「形」「方向」「気持ち」
- ・「学生」「人間」「地域」「教員」「内容」「流れ」「空気」「卒業生」
- ・「知識」「外」「国家試験」「現場」「学内」「理想」「印象」

「管理栄養士の資格を活かして働くために卒業後教育においてどのような教育内容が必要か」では、8つのクラスタに分類された(図11)。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「大学」「先生」「講師」「機会」「ニーズ」「大学院」「卒業生」「自分」「専門性」「学生」
 - ・「栄養士会」「場」「企業」「先輩」「教員」「学会」
 - ・「管理栄養士」「姿勢」「職種」「人」「行政」「現場」「社会」「自分自身」「知識」
 - ・「同窓会」「栄養士」「学内」「テーマ」「コース」「力」「マネジメント」「卒業生+ない」
- 「栄養の専門職として、生涯にわたり自己研鑽する意欲を持つためにはどのような教育が必要か」では、3つのクラスタに分類された(図12)。共起関係のまとめを以下に示す。
- ・「機会」「知識」「栄養士会」「思い」「声」「人」「行政」「場面」
 - ・「現場」「先生」「周り」「臨床」「場」「社会」
 - ・「学生」「情報」「教員」「管理栄養士」「病

院」「感じ」「大学」「卒業生」

「入学前と卒業時のギャップについて」では、では、7つのクラスタに分類された(図13)。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「管理栄養士」を中心に「現場」「一定数」「高校生」「印象」「ギャップ」「導入教育」「管理栄養士+したい」「気持ち」「国家試験」「形+ない」「食品」「分野」「全体」
- ・「感じ」「患者さん」「人たち」「高齢者」「臨地実習」「方向」「給料」「出身」「興味」「女子大」「企業」「学校」が繋がっていた。
- ・「現実」「偏差値」「考え」「魅力」「資格」
- ・「スポーツ栄養」「栄養士さん」「会社」「食品会社」「道」「保育園」「答え」「行政」「学生」「興味+ない」「食品開発」「栄養士」「人」「学生さん」
- ・「病院」「特徴」「大学」「形」「力」「モチベーション」「先生」「理由」「大学院」
- ・「学生」「親」「家族」「内容」「段階」「知識」「社会」「姿」「どういうこと」
- ・「オープンキャンパス」「教員」「入学時」

D. 考察

1. 臨床栄養学臨地実習

管理栄養士養成施設における臨地実習要領では、「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」で4単位以上とし、「給食の運営」に係る校外実習の1単位を含むものとする¹⁾と定められている¹⁾。インタビュー対象校は、臨床栄養学のみ3週間(3単位)の大学、臨床栄養学3週間(3単位)に給食の運営を1単位含む大学、臨床栄養学臨地実習のみ2週間(2単位)実施する大学、学生によって組み合わせを選択性に行っている大学など様々であり、学生によっては臨床栄養学臨地実習の履修状況に差が生じている可能性が考えられた。本研究では管理栄養士養成校5校の調査であったため、全国的には臨床栄養学臨地実習を1単位とする大学も存在することが想定される²⁾。

カリキュラムの希望は、ことばネットワークの結果に関連した原文(一部省略)を抽出したところ、「低学年で見学に行くとか、意識づける機会をつくってみると、少し視点というか、入学後に自分が医療職として働いていくっていう意識が高まっていくと思う」、「病院で将来的に努めたい希望者に関しては、もう少し実習期間が長くあればあるほどいいと思う」といった導入教育と実習期間の長さに関する意見が挙げられた。最近では、特定機能病院で管理栄養士の病棟配置や周術期の栄養管理等、令和4年度

診療報酬の改定が行われている³⁾。2000年の栄養士法改正に伴う教育課程変更は2002年から行われ、現在の臨地実習時間(180時間(4単位)以上)となって20年が経過しているが、他の医療職種と比較しても2、3週間という短期間の臨床現場の臨地実習では、現在の医療現場の変化に対応できないことが推測される。管理栄養士養成校として、学部教育や臨地実習の在り方に対して何らかの対応をしていく必要があると考えられる。臨地実習の長さについての回答では、「臨床の分野だけで言うと、2週間実習に行った学生よりも、3週間実習に行った学生のほうが、理解度が違っていると肌で感じる」との意見もあった。

一方、「現時点で臨地実習の時間数を長くすることはできるか」「足かせは何か」という問いでは、それぞれ「実習時間を4年の中で確保するのは、臨床に行くとなると、これ以上、増やすのは難しいと思う」、「学生の人数と施設数」等の意見があった。

さらに、カリキュラムの希望では「共通認識を持つために、学外指導者であっても、ある程度、一定の理解のために何か研修、講習を受けていただくのが制度化されると思う」、「受け入れ先の病院の体制、教育体制が、なかなか難しい」という意見も上がった。養成校によって、臨地実習時間にばらつきがあることを考えると、全国の管理栄養士養成をある程度標準化するためにも、臨地実習の質という側面から、受け入れ側の管理栄養士の教育制度や、プリセプター基準を設けた制度等といった検討が必要かもしれない。

2. 公衆栄養学臨地実習

実習の取り決めは自治体と大学で行っている養成校もあったが、最終的には実習先との調整が多かった。県内養成校で担当者会議を行っている県や、県内養成校と行政とで臨地実習に関する会議を行っている県もいくつか存在した。ただし、臨地実習の改善点を協議しあう前向きな会議を行っている県もあれば、一方で、「実習内容の意見交換というよりは、実習先からこのような要望がありましたという情報共有」「先方の要望を聞く方が強い」というように一方的な情報共有に留まっている県も見受けられ、実習内容の依頼や要望を伝えづらい自治体が存在することが明らかになった。

実習内容の依頼や要望ができていない大学からは、「こちらのお願いしたいことを説明

した上で、後はお任せで、それぞれの先生がプログラムを組んでくださる」「県内の養成校で共通の評価表と自己チェック表がある。実習先から要望があり作成された。いろいろな養成校が実習先に来るし、一つの実習先に二つの養成校の学生が行くこともあるので、評価表がばらばらだと評価しにくいということがあり、実習先の声を受けて統一したものを作った。受け入れ先の先生方は、自己チェック表を見ながら、できるだけ全部経験させてあげたいと思って日程を組んでくださっていると思う」と語っていた。実習時期によって、行われている事業は異なることから、実習内容として行ってほしいことは各自自治体に伝えるが、具体的な事業は自治体に任せていた。例えば、「必ず学生がその施設のPDCAのサイクルを分かるような形の実習をご検討いただきたい。ただし、全部見られないとしたら、今回、見せる部分は、例えば、PDのDですとか。後は実際にPを見せるとか。終わってしまったけどCheckのところを見せるとか。そういう説明もしてくださいというふうに、そういう学びをさせていただきたいということをお願いしている」というように、短期間の実習であっても、行政の業務の全体像と関連づけて、学生が理解できるように依頼していた。

以上より、公衆栄養学臨地実習の内容や質については、大学による差が大きいことが推測されたが、実習先である自治体の影響も大きいことが考えられた。

臨地実習中の自習時間については、実習先、実習時期等によって異なるとの意見が挙がった。保健所と保健センターの性質の違いや、実際に指導している管理栄養士・栄養士によっても差が発生しているようだった。前述のように、実習内容の依頼や要望を伝えている大学であっても、「こもって作業する時間は当然ある。あまり長いと学内でやっても同じですよ、課題だけもらってきて」「作業の前後とか作業中にやったことをちゃんと聞いてくださって、質問を受けるような時間を設けてくださるとか、すごく大変なことだと思うけど、丁寧にやってくだされば、そのやり方もある程度はありだと思いが、そのフォローがないと、学生としては実習行ったけど、現場が見られなかったみたいになる」「いかに、いろんな人が来て、ばたばたしているかということを理解させるために、1人ずつ、半日でもいいから、事務室に座らせてくれて頼んであ

るんです、空いてる席に」といった意見が挙げられた。他の大学においても、「本当に変な言い方なんです、何でもお手伝いするので、1カ月ぐらい学生1人ずつ置いてくださいっていうのが理想」というように、学生に限られた臨地実習期間の中で、現場の全体像を把握、理解することは限度があると考えられる。短期間で理解度を上げるためには、ある程度、内容を標準化する工夫が全国的に必要であると推測される。

3. コロナ禍における臨地実習の対応

コロナ禍の臨地実習状況は大学あるいは実習先によって異なっていた。以下、()内は各科目の担当を示す。

対策は、「(臨床) 実習の準備ということになるかと思うが、健康管理対策が非常に大きかったと思う」「学生には毎日の健康管理表をつけさせるというようなことや、それから当然アルバイトの禁止であるとか」というように、実際に実習先に行く場合は厳重な健康管理対策が行われていた。

実習が中止となった場合は、可能であれば他に受け入れ可能な病院への振替、実習延期、オンラインで実習先に指導してもらう、学内教員で実習内容を検討して学内で実施する対応がとられていた。

オンラインでは、例えば「(臨床) 献立の立て方を指導していただいて、学生が献立を立てたり展開したりっていうのを、それを提出したのに対してフィードバックをいただくっていう形の実習だったり。後は、Zoom みたいなテレビ会議みたいなので講義をしていただくということがあった」という内容が挙げられた。学内実習への振替では、「(臨床) 実習施設から、どうしても実習中止という場合には、該当する学生は医療施設での栄養基準や献立の展開、模擬患者症例の栄養指導計画の立案とかロールプレイ、模擬患者症例の栄養管理計画、NST などにおけるロールプレイなどを実務家教員が担当するという形で行った」等の対応がとられていた。

新型コロナウイルス蔓延による臨地実習変化において、臨床栄養分野では、「(臨床) 患者さんと接したりとか、コミュニケーションとったりとか、他の医療職の方とかと現場の空気感というのは、多分、オンラインではなかなか分からないという印象」「(大学院) 百聞は一見にしかずではないが、実際に生で見たものがある学生と完全学内振替になった者では、人への対処の仕方であった

りとか、空気感っていうんですかね、臨床現場のその辺りの理解度は少し違うのかなというのは、学生を見ているところで感じた部分」「(臨床) 他の医療職とか患者さんからも見られているという意識はオンラインでは絶対にできないと思う」というように、患者や他の医療職とのコミュニケーションや現場の空気感を学生が学ぶことができないという点の変化として挙げられた。

オンラインの活用については、「(公衆) 課題だけやってほったらかしっていう所もあるにはあったので、そこはもうちょっと見てほしいっていうことはあった。場合によっては、Zoom などで繋いでやろうと思えばできるので、講義だったらオンラインを使ってもいいかなと思っている。先方の意見もあったが、やっぱりオンラインだと伝わらない部分というのがかなりあったので」というように、講義については肯定的な意見が挙げられたが、一方でオンラインのみでは学生に伝わらない部分が生じてしまうことが述べられていた。さらに、「(給食) 病院なんかで見ていると、今の薬剤師は要するに6年間になった部分の2年間が現場の経験っていうのもある。看護師の実習の期間なんて、まだいるのっていうぐらい長いわけだから、そうしたらやっぱり、はっきりと差は出る。その差がある状態で行ったら、太刀打ちできるはずない」と実習期間の長さを言及した者もいた。

また、コロナ禍を経て、「(公衆・大学院) 不測の事態に対応する対応力みたいなことが本当に管理栄養士として必要だということ学ぶのには、もしかするとこの状況っていうのは、いいことなのか、プラスはあるのかなと思った」といった不測の事態への対応力の必要性について言及していた者もいた。

4. 教育ニーズ・教育内容の実態

管理栄養士の修業年限を4年から6年に延長すべきかでは、「(臨床) 卒業生によっては、そこまで必要がないっていう学生もいると思うので、一律6年っていうのは求めないが、自分が求める道によっては6年必要かと思う」「(公衆・大学院) 全員を6年にする必要はないと思うが、社会でリーダーシップを取って行くためには、6年必要と思うので、一定数の管理栄養士は、やっぱり、6年養成。今後、6年養成にはならないと思うが、4プラス2っていう形で6年までやって、現場に行く」という、全員には課さな

いが、4年+2年の考え方の意見が挙がった。さらに、「(臨床) 臨床栄養学の分野に関しては、プラス2年の就業年数というのはどうしても必要になっていうふうにちょっと思う。大学院の修士レベルということ」と、領域による意見もあった。

また、6年制にするには、「(大学院) 管理栄養士の仕事というのは非常に重要な、命に関わるというか健康に関わる、健やかな成長に関わる重要な仕事だと、本当に大事な仕事だと思うが、その割に社会的評価がなされていない中で、6年制っていうのは、時期尚早という気はする。それだけ授業料払って、資格を取ってということになると、まだ社会との間にギャップがあると思う」

「(公衆) 現実問題として栄養士さんと管理栄養士さんで就職する場所が今一緒になりつつあるような気がする。栄養士なのか管理栄養士なのかちょっとクエスチョンな職業になっていて。本当に管理栄養士だったら多分、専門的なことがいえるとか専門的なことが分かってないといけないと思うが、結局やっていることが栄養士と同じ管理栄養士になっているようなところがあるので。そう考えると本当に栄養士さん、管理栄養士さんを分けるのは、もしかしたら結構大事なのかなと思う」という管理栄養士の社会的評価やギャップに関する意見がいくつか挙がった。

6年制にすることによる管理栄養士の報酬について、「(臨床) まずは給料面。これは、管理栄養士職は給料が安いから就職しない方がいいという先輩から後輩の悪い流れというのがある」「(大学院) 管理栄養士は給料が安いとか、仕事が大変だとか、そういうマイナスな面もいろいろあると思うが、6年間勉強したことに見合ったものがある、約束されているというのがないと、6年間、時間とお金を使ったのに、こんな仕事しかできないのかというところが、まず率直なところあるなという気がする」「(給食) 6年制にすることはいいと思う。ただ6年制で6年までいて、それに見合う給料が支払われるかというのがちょっと、大学院卒並みの給料という扱いを受けるかどうかというのが、相手先によるのかもしれないけれども」と言及された。

以上より、養成校の教員において、管理栄養士養成には6年制あるいは4年プラス2年の教育の必要性を感じていた。ただし、管理栄養士の社会的評価や認知度等を考慮すると、6年制への現段階での移行は現実的で

なく、代替策を検討する必要がある。

管理栄養士の資格を活かして働くために学部教育においてどのような教育内容が必要かでは、内容に関する言及と方法に関する言及があった。「(公衆) 栄養のことだけはメインでやってきているので分かるけど、それ以外のところが見えないから、なんかちょっと引け目を感じてしまったりするときもあるように感じるので、本当に対等な医療職種というような形にするのであれば、もうちょっと幅広く知る機会っていうのは必要だと思う」「(臨床) 生身の人間と接していろんな連携をするための教育、もっと基本的なところを、教員もそうだが学生にもちゃんと認識してもらおう」「(給食) 食品学でもなく、調理学でもなく、食事学というか、あるいは食事計画論みたいな、それが必要。多職種になり、管理栄養士ならではの部分として、栄養の課題を解決するために、具体的な食事に落とし込める。それを体系的に教える科目がない」等といった、幅広い知識の習得の他、それぞれの学問を体系的に身に付ける必要性が述べられていた。方法では、「(臨床) 若手の卒業生で、社会で活躍している方々とグループワークを行う」「(公衆) 真摯に患者さんなり対象者の方に向き合うには、努力していかないといけない。それは1人で努力するのではなく、伝手だとか仲間でやったほうがいいかもしれない。その一番ベースの部分で大学を考えてもらえば、未来ができるかなというような感じがする」といった仲間との交流の他、導入教育や卒後の見通しを学生自身がイメージできるような教育についても言及されていた。

さらに、卒業研究において、「(臨床) 今の管理栄養士が働く職場に関して、情報発信を、管理栄養士として働くことでどのような有益性があるのか、有用性がもう少し情報発信できたらと思うので、そういった研究能力、研究を行って情報を発信する能力というのをつけていかないといけないと思う。理想としては、卒業研究を、みんな、してもらえたらと思う」といった発言が見られた。先行研究では、現役管理栄養士が学生時代に学んでおく必要があった(不足していた)教育内容において、学術論文・学会発表と回答した者が多く、研究手法を学び直している者が多かった⁴⁾。管理栄養士の業務は高度化され、業務の見える化やエビデンスの創出が求められていることから、研究能力や情報発信能力の習得が求められて

いると考えられる。

卒業教育においては、「(大学院) 何か定期的にそういうのを開催して、その分野の面白い話をしてくれそうな先生を講師に呼んで、講演会をやるとか。ついでに、卒業生が集まるような機会になってというのが、本当はあったほうがいいのか」「栄養士会でされている講習会とか結構あるので。積極的に出るようになると一番いいのかなと思う。そこでつながって仲間ができたりしてってあったりする。できたらそういうところに入っていけるようにというところは、卒業教育とていうところでも、卒業前に学生さんにしっかり言うておくことは大事なのかなと思う」といった、栄養士会や大学、同窓会を活用した卒業教育が述べられていた。その他、生涯にわたり自己研鑽する意欲を持つためにはという項目では、「(卒業研究) 新しくなっていく知識をどうやって入手するかっていうことだが、やっぱり学会に入るとか、栄養士会に入るとか、卒業したての頃には思わない。お金のことも恐らくあると思うが、自己投資というか、そこまで思いが至らない人たちがいるので、そういう意味では、大学がいろんな学ぶ機会を提供しているということを知ってほしい」と卒業教育の結果と繋がっていた。「(公衆・院) 常にアップデートしている社会も制度もそれからエビデンスというか、研究の成果も。それを常に学んでいかなきゃいけないというような、そういう姿勢を身に付けさせる」と述べられているように、学部の中から学び続ける姿勢を身に付けさせることも必要である。

入学前と卒業時のギャップについては、「(公衆・院) うち是最初から、本当に管理栄養士になりたいっていう子が多い。ただ、なりたいて思っていたのが、例えば、自分の経験で、前は学校給食とっていたけど、いや、高齢者の方がやりたくなるとか。そういうふうになるのはある。もちろん、たまに、全然方向が違いましたとかっていう子が、いることはいるが、割と少ないんじゃないかなと思う」という者がいた。

一方、ネガティブなギャップも多数存在した。「(公衆) あまり管理栄養士に興味なかったとか、栄養士とかあんまり知らなかったけど、とりあえず入れたから入ってきたという学生さんは、あんまり管理栄養士に興味がなくて。最後まで管理栄養士の国家試験も悩んじゃうぐらいの学生さんもいる。その辺は、学校の教育とのギャップがあっ

て、入学前と卒業時点と卒業後とでちょっと違う」「(給食) 国家試験、学科が管理栄養だし、それに何となく全体で受けるよね、当たり前なんだよねみたいな。そういう部分があるんじゃないかなと思う」「(臨床) 数名は、本当に管理栄養士というイメージで入ってきたけれども、やっぱりイメージと違うとか、過酷な仕事で給料が安いとかというのもあり、正直申し上げると、半分以上は最初から管理栄養士に興味ない人間が入っていると思っている。単純に、要は農学部とか薬学部とかに偏差値やセンターの点数が足りないの、落ちてきた人間っていうのが半分以上いる」「(臨地実習担当) 数年前までは、モチベーションが低い学生も高い学生もそれなりに管理栄養士の職について入っていたと思うが、この数年を見ていると、まず入った段階で企業を志望している。栄養士じゃなくて企業に入りたいていうのがもともと多い大学ではあったが、栄養士は取りたい、管理栄養士も取りたい。だけど、就職先は別に管理栄養士である必要はないっていう、使えたらいいなぐらいの感覚っていうのはすごく感じている」といように、そもそも管理栄養士を目指していない学生や、資格のみを取得する学生が一定数いる大学があることが明らかになった。

また、そのほかの意見として、「(公衆) 半数以上がスポーツ栄養をやりたいと入学してくるが、出口が全く違う。学生なりに折り合いをつけて、学んだことは全く無駄ではないので、いろんな職域でも使えることだし」「(卒業研究) 1年生、2年生あたりで1回落ち込むのですよね、全体が。管理栄養士なんて絶対ならないぞみたいな。こんなに大変な勉強をして、そんなに明るい仕事じゃないっていうか。ブラックな仕事もたくさんあるのでというのがだんだん見えてくると、いったん気持ちが離れるみたいなんですけど、やっぱり臨地実習に行くと変わる。本当に働く人たちの、先輩の姿を見たり、目の前に患者さんがいたり、高齢者がいたりという、自分たちがどういうことに貢献できるのかっていうことが分かると、だいぶ変わるっていう気がする」と入学時の管理栄養士のイメージと異なる学生もいるが、臨地実習を通して、管理栄養士の意義を理解し、持ち直す学生も存在することがわかった。

「(臨床) 管理栄養士職、1日とか2日とか短期体験みたいな感じで、いろんな管理栄養士免許を生かして、こんな仕事をして

いる人とか呼んできたり、逆にちょっと学外、1日だけ行かせてもらったりという形で、そういう選択肢が、いろんな楽しい仕事があるよっていうことをしっかりと紹介というか、そういうカリキュラムの教育を受けている人間のほうが圧倒的に、4年後に管理栄養士職で就職する。後は、教員の構成とかも関係あると思いますね。非管理栄養士の教員の率が上がれば上がるほど、当然その人たちは管理栄養士の仕事は何も知らないから、教員側がそんな給料が安くて過酷だから、民間企業の食品開発行ったほうがいいぞ、とかいうふうに誘導している人も中にはいる」との意見も挙がり、管理栄養士養成校の教員の質、教育についても言及されていた。

E. 結論

管理栄養士養成施設の教育（卒後教育を含む）に関する実態や教育ニーズを明らかにすることを目的に、養成施設の主要教員（臨地実習担当者等）を対象にインタビューを実施した。管理栄養士の修業年限を4年から6年に延長すべきかの議論では、管理栄養士養成には $+α$ の教育の必要性を感じていた。ただし、管理栄養士の社会的評価や認知度、報酬等を考慮すると、6年制への現段階での移行は現実的でなく、代替策を検討する必要がある。管理栄養士の資格を活かして働くためにはという項目では、導入教育を含めた体系的な教育や、卒後の見通しを学生自身がイメージできるような教育、学部から学び続ける姿勢を身に付けさせることの必要性について言及されていた。今後、これらを踏まえ、管理栄養士養成の質を向上させていくための検討が必要である。

F. 謝辞

インタビューにご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

G. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 厚生労働省：管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習について（平成14年4月1日14文科高第27号・健発第0401009号文部科学省高等教育局長・厚生労働省健康局長通知）
- 2) 公益社団法人日本栄養士会・一般社団法人全国栄養士養成施設協会編：臨地実習及び校外実習の実際（2014年版）。

<https://www.dietitian.or.jp/assets/data/learn/marterial/h26rinchi-ma00all.pdf>

（2023年5月3日アクセス）

- 3) 厚生労働省保険局医療課：令和4年度診療報酬改定の概要（栄養関係）。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001003511.pdf>

（2023年5月3日アクセス）

- 4) 飯田綾香、中西朋子、小切間美保、林芙美、北島幸枝、大久保公美、鈴木志保子：現役管理栄養士が考える卒前・卒後に必要な教育内容。栄養学雑誌 77、S78-S88、2019

表1 インタビューガイド

	質問項目
1)学部教育基本情報に関するインタビュー	臨床栄養学臨地実習について
	・担当教員の臨床栄養分野における実務経験(3年以上)について
	・担当教員の博士号について
	・給食経営管理論と合わせて3週間の実習か
	・実習先の決定方法(大学が指定する施設もしくは学生が探してくる施設)
	・臨地実習先の病院、介護老人保健施設、特別養護老人ホームの割合
	・どのような病院・施設に学生を配置しているか
	・臨地実習先の施設要件は何か
	・実習監督管理栄養士の条件について
	・臨地実習中における中間評価の有無(評価表があるか)
	・院内での症例検討
	・臨地実習報告会(症例報告会)について
	・学内における事前指導について
	・学内における事後指導について
	・実習施設数
	・実習先の内訳(病院・特養・老健など)
	・栄養ケアマネジメント(給食経営管理、栄養指導以外)の実習内容が必須であるか
	・管理栄養士の養成として、本当は臨地実習のカリキュラムをどのようにしたいか
	・どのような実習だったか学生に聞き取りを実施しているか
	・現時点で臨地実習の時間数を長くすることはできるか
	・上記で難しいと答えた場合、どのようなことが足かせになっているか
	・公衆栄養学臨地実習について
	・担当教員の公衆栄養分野における実務経験(3年以上)について
	・担当教員の博士号について
	・実習先の決定方法
	・実習監督管理栄養士の条件について
	・大学もしくは大学間で実習内容の取り決めをしているか(市町村の事業を見学する等)
	・自習時間が長いと感じているか
	コロナ禍における臨地実習の対応について
	・コロナ禍の臨地実習において、どのような対応策が大学で実施されたか
	・新型コロナウイルス蔓延前と比較し、臨地実習においてどのような点で変化があったか
	・新型コロナウイルスの影響を経て、実習に関してどのような考察が得られたか
・卒業研究について	
・卒業研究の期間	
・卒業論文について	
・卒業研究は計画のみで終了しているか	
・1人1本の卒業論文を仕上げるか	
2)大学院教育の基本情報に関するインタビュー	修士課程について
	・定員に対する実際の学生数
	・社会人大学院生の制度について
	・社会人入学者の有無と学生が所属している領域(臨床・行政等)
	・臨床栄養に関する資格取得コースがあるか
	博士課程について
	・定員に対する実際の学生数
	・社会人大学院生の制度について
	・社会人入学者の有無と学生が所属している領域(臨床・行政等)
	・臨床栄養に関する資格取得コースがあるか
修士・博士課程について	
・フィールドワークの有無および期間	
・インターンシップの有無および期間	
3)教育ニーズ・教育内容の実態との整合性を明らかにするためのインタビュー	・管理栄養士の修業年限を4年から6年に延長すべきか
	・管理栄養士の資格を活かして働くために学部教育においてどのような教育内容が必要か
	・管理栄養士の資格を活かして働くために卒業教育においてどのような教育内容が必要か
	・栄養の専門職として、生涯にわたり自己研鑽する意欲を持つためにはどのような教育が必要か
	・入学前と卒業時のギャップについて

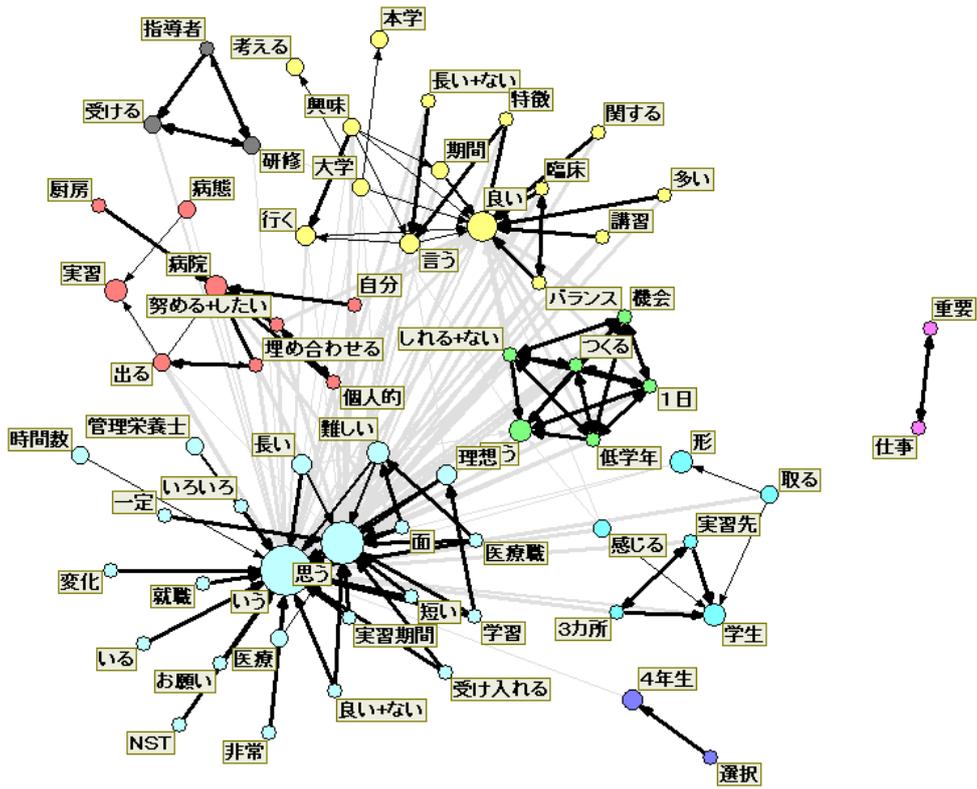


図1 管理栄養士の養成として、本当は臨地実習のカリキュラムをどのようにしたいか (臨床栄養学臨地実習)

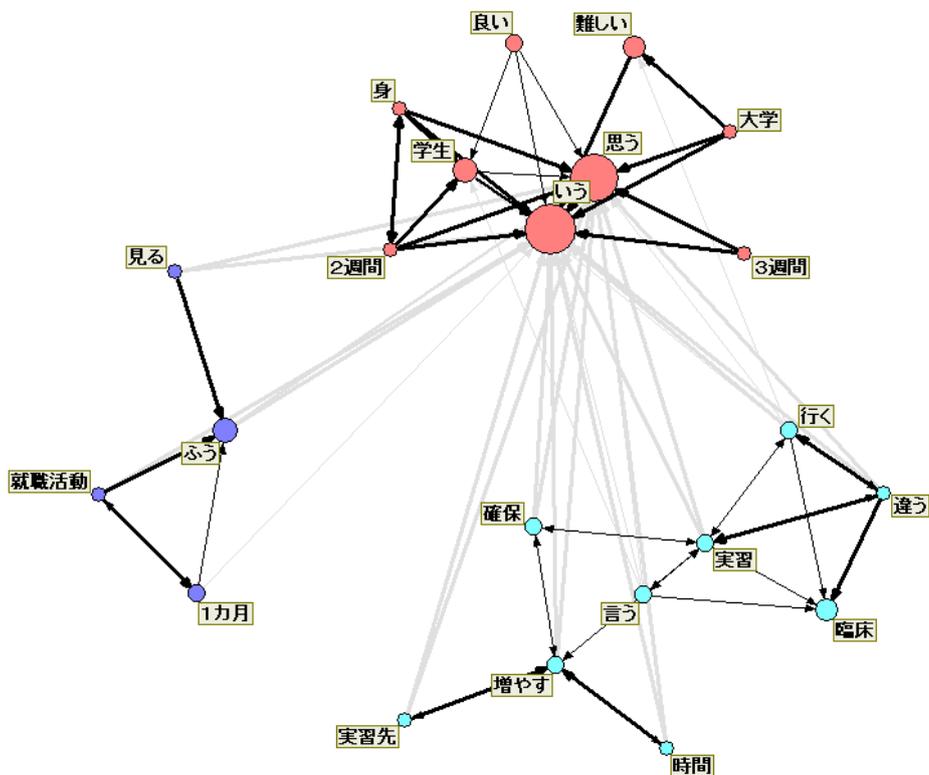


図2 現時点で臨地実習の時間数を長くすることはできるか (臨床栄養学臨地実習)

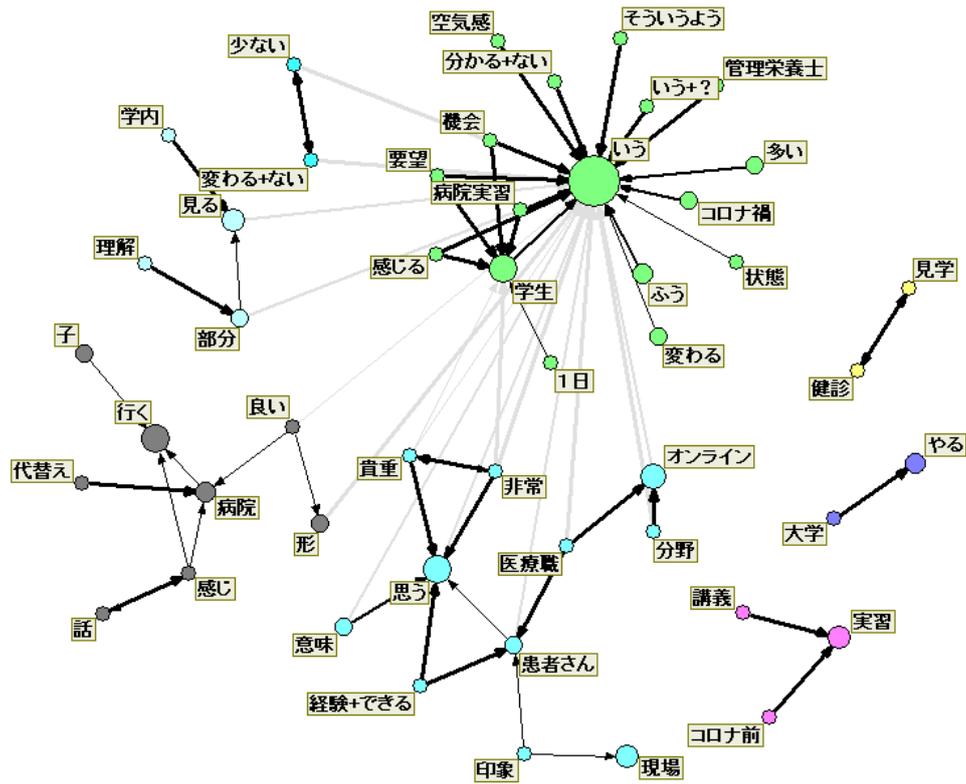


図7 コロナ前と比較し、臨地実習でどのような変化があったか

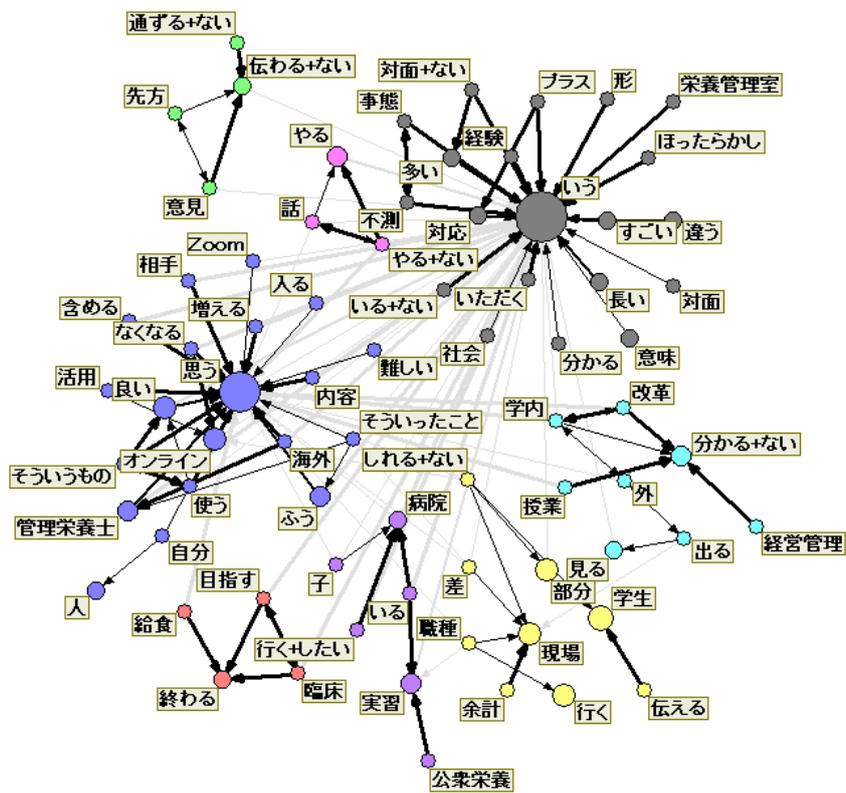


図8 コロナの影響を経て、どのような考察が得られたか

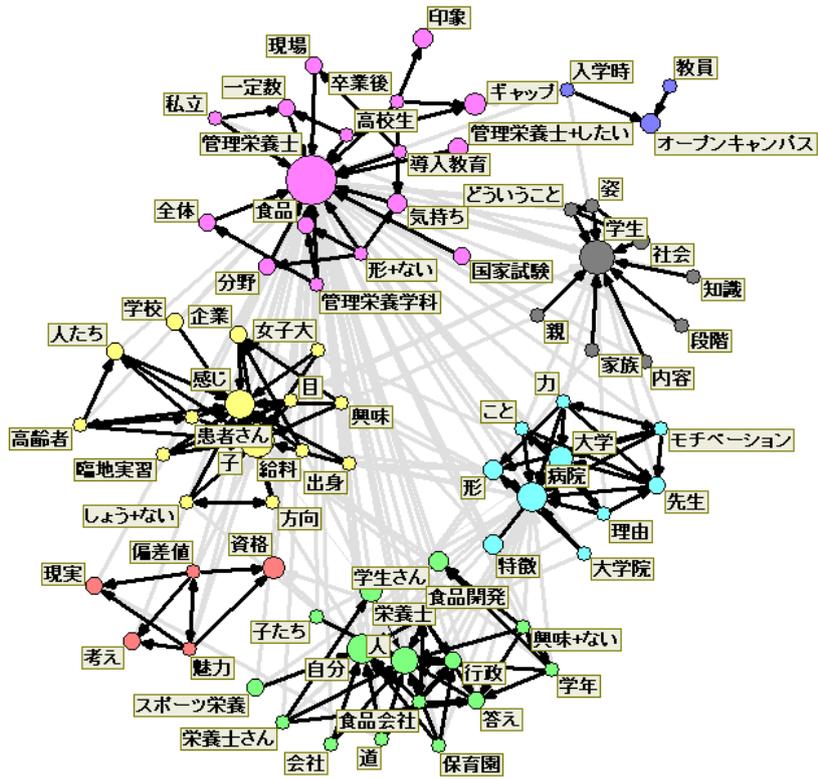


図 13 入学前と卒業時のギャップについて

令和4年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

管理栄養士養成大学卒業生における教育及び臨地実習に関する調査

研究代表者	中村 丁次	神奈川県立保健福祉大学
研究分担者	鈴木 志保子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究分担者	上西 一弘	女子栄養大学栄養学部実践栄養学科
研究分担者	村山 伸子	新潟県立大学人間生活学部健康栄養学科
研究協力者	飯田 綾香	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究協力者	片岡 沙織	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究協力者	中西 朋子	神奈川県立保健福祉大学特別研究員

研究要旨

【目的】本研究では、管理栄養士養成大学を卒業した者を対象として、管理栄養士の認知度、管理栄養士養成大学入学のきっかけ、および臨地実習の状況を把握し、管理栄養士養成大学における教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

【方法】本研究における対象者は、2022年3月に管理栄養士養成大学(以下、「養成校」とする。)を卒業した者(2022年4月1日現在、22歳以上、新卒1年目)とした。調査期間は2022年9月1日から2022年10月15日とした。調査方法はwebアンケートフォームを利用したweb調査とした。調査内容は、「基本属性」、「養成校入学前の管理栄養士の認知度・資格取得のきっかけ・受験時の状況」、「臨地実習に対する意識」、「卒業した養成校に対する意見」とした。

【結果】管理栄養士の存在は中学生の時に知った者が最も多く(110人(29.6%))、管理栄養士を知るきっかけは「保護者」が最も多かった(123人(33.2%))。養成校を志望した時期は高校3年生が最も多く(148人(39.9%))、養成校を志望した理由(複数回答)は、「食事や栄養に関心があるから」(292人(78.7%))、「国家資格が取得したかったから」(229人(61.7%))が半数を超えていた。臨地実習の実施状況は、給食経営管理論、臨床栄養学、公衆栄養学のいずれの実習においても「対面で実施した」との回答が最も多かったが、公衆栄養に関する臨地実習は、4割程度がオンラインのみで実施していた。臨地実習の満足度は、「全く満足していない」を0、「非常に満足している」を10として回答を求めたところ、給食経営管理は 7.0 ± 2.3 、臨床栄養は 7.2 ± 2.3 、公衆栄養は 6.3 ± 2.2 であった。入学した養成校を卒業してよかったか否かについて、10「非常に満足している」と回答した者が最も多かった。養成校のカリキュラムに対する意見で最も多かったものは「今のままでよい」(149人(40.2%))であったが、指摘事項として最も多かったものは「時間割の過密さ」(129人(34.8%))であった。現在の進路の満足度は、「全く満足していない」を0、「非常に満足している」を10として回答を求めたところ、現在の進路の満足度は 6.4 ± 2.3 であった。対象者が考える、管理栄養士資格又は管理栄養士に対して魅力を感じるために求められる授業や機会(チャンス)を調査したところ、最も多かった回答は「現場の管理栄養士とのふれあい」(259人(69.8%))であった。

【考察】管理栄養士の存在は中学生の時に把握する者が最も多かったこと、憧れの管理栄養士の存在は非常に低かったこと、養成校を卒業した者が、現在養成校に在学している者が管理栄養士の魅力を感じる方策として7割程度が「現場の管理栄養士とのふれあい」と回答したことなどから、中学生や小学生に対して、現場で生き生きと管理栄養士の存在を示すことが管理栄養士に対する認識を高めること、養成校においても、積極的に現場で活躍している管理栄養士と触れ合う機会を設定することが、管理栄養士が管理栄養士資格に魅力を感じるができることなどが考えられた。また、入学する養成校は、当該校の国家試験合格率を最も重要視しているのに対し、教えを受けたい教員の存在などはほとんど意識されていないことから、教育内容よりも国家試験の取得が入学の第一義となっていることが明らかとなった。臨地実習に対する認識・評価では、オンラインのみ、オンラインと対面の併用による実施が対面での実施に比べ満足度および現在の進路への影響が低いことが明らかとなったことから、臨地実習は対面での実施が望ましいこと、対面で実施することが困難な状況下では、教育方法や教育内容を十分に検討することが求められると示唆された。

A. 研究目的

管理栄養士は、栄養士法により、「厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者をいう。」と定義されている¹⁾。平成12年には管理栄養士が登録から免許になり、業務が明確に規定されたこと、平成17年には「栄養マネジメント加算」、平成22年には「栄養サポートチーム加算」と、様々な施策が導入され、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は大きく変化している。

管理栄養士を養成する管理栄養士養成施設は年々増加しており、平成12年は41校、平成14年は75校であったものが²⁾、平成30年は148校²⁾、令和2年は152校であり³⁾、管理栄養士名簿登録者数（累計）は、令和2（2020）年12月末時点で254,223名である⁴⁾。

このように、管理栄養士を取り巻く環境は大きく変化し、管理栄養士養成施設および管理栄養士登録者数は年々増加の様子を見せているが、管理栄養士養成施設における教育が管理栄養士にとって望ましいものとなっているか否かについては、これまでに明らかにされていなかった。管理栄養士は管理栄養士国家試験に合格することが必須であることから、管理栄養士養成施設における教育は、国家試験に合格することが第一義となる傾向にあることも報告されている⁵⁾。管理栄養士の資質の向上、および現場で活躍できる管理栄養士を養成するためには、管理栄養士養成施設における教育を充実させることに加えて、管理栄養士養成施設を卒業後に求められる教育を把握することが必要である。しかし、これまでに、管理栄養士養成施設を卒業した者に、管理栄養士に対する意識、管理栄養士養成施設における教育、卒業後に求められる教育などの実態は調査されてこなかった。

そこで、本研究では、管理栄養士養成大学（以下、「養成校」とする。）を卒業した者を対象として、管理栄養士の認知度、養成校入学のきっかけ、および臨地実習の状況を把

握し、養成校における教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

B. 研究方法

1. web 調査

(1) 調査対象者

本研究における調査対象者は、2022年3月に養成校を卒業した者（2022年4月1日現在、22歳以上、新卒1年目）とした。web調査は、本研究における研究責任者および研究分担者の所属する養成校の卒業生を中心に調査を依頼し、371名から回答が得られた。

(2) 調査期間および調査方法

調査期間は2022年9月1日から2022年10月15日とした。調査方法はwebアンケートフォームを利用したweb調査とした。

(3) 調査内容

調査内容は、「基本属性」、「養成校入学前の管理栄養士の認知度・資格取得のきっかけ・受験時の状況」、「臨地実習に対する意識」、「卒業した養成校に対する意見」とした。詳細は表1に示した。

(4) 倫理的配慮

本研究は、神奈川県立保健福祉大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(保大第5-22-4)。

2. 養成校の基本情報調査

本研究では、web調査対象者が卒業した養成校における基本情報を調査した。基本情報の調査内容および調査方法は以下のとおりである。

(1) インターネット等から収集した情報

① 養成校の種別

本件研究で調査した養成校の種別(国公立大学/私立大学、共学/女子大学)は、旺文社の教育情報センターのホームページ及び各対象施設のホームページからデータを収集した。

② 養成校入学定員数

養成校入学定員数は、厚生労働省のホームページから収集した。

③ 管理栄養士国家試験受験者数及び合格者数

管理栄養士国家試験受験者数及び合格者数は、医歯薬研修協会のホームページから収集した。

④ 養成校のカリキュラム

養成校のカリキュラムに関するデータとして、管理栄養士国家試験受験資格取得の

卒業要件の有無、管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数及び給食経営管理、臨床栄養、公衆栄養に関する臨地実習の取得可能単位数をそれぞれ養成校のホームページおよびシラバスから収集した。

(2) 収集した項目から算出したデータ

(1)で収集したデータから、養成校別の管理栄養士国家試験受験率および合格率を算出した。

① 管理栄養士国家試験受験率

養成校別の管理栄養士国家試験受験率は、以下の計算式で求めた。

管理栄養士国家試験受験者数(人)/入学定員数(人)×100

② 管理栄養士国家試験合格率

管理栄養士国家試験合格率は、以下の計算式で求めた。

管理栄養士国家試験合格者(人)/管理栄養士国家試験受験者数(人)×100

3. 統計処理

基本統計量は平均値±標準偏差 (SD) で示した。すべての統計解析は、統計パッケージ IBM SPSS Statistics ver. 24.0 for Windows (日本アイ・ビー・エム株式会社、東京) を用いて実施した。有意水準は $p < 0.05$ に設定した。

C. 研究結果

調査対象者の基本属性は、表 1 に示した。

1. 調査対象者が所属していた養成校の特徴

調査対象者が所属していた養成校数は 91 校であった。回答が得られた養成校の特徴は、表 2 に示した。

2. 養成校に入学する前の意識

調査対象者が養成校に入学する前の管理栄養士に対する意識は表 3 に、養成校の受験の意識は表 4 に、それぞれ示した。

管理栄養士の存在は、中学生の時に知った者が最も多く、(110 人 (29.6%))、管理栄養士を知るきっかけは「保護者」が最も多かった (123 人 (33.2%))。養成校に入学する前に懂れていた管理栄養士は 9 割程度が存在せず、管理栄養士資格の取得は、他者から勧められた者が半数を超えていた。養成校を志望した時期は高校 3 年生が最も多く (148 人 (39.9%))、養成校を志望した理由 (複数回答) は、「食事や栄養に関心がある

から」(292 人 (78.7%))、「国家資格が取得しなかったから」(229 人 (61.7%)) が半数を超えていた。養成校に入学する前に考えていた大学卒業後の進路(職域)は、「医療」(132 人 (35.6%)) が最も多かった。

養成校の志望度は、95%以上が第一志望であり、入学する養成校を決めた理由(複数回答)は、「管理栄養士国家試験の合格率の高さ」が最も多かった(144 人(38.8%))。

3. 臨地実習の状況

調査対象者が履修した臨地実習の状況は、表 5 に示した。

臨地実習の実施状況は、給食経営管理論、臨床栄養学、公衆栄養学のいずれの実習においても「対面で実施した」との回答が最も多かったが、公衆栄養に関する臨地実習は、4 割程度がオンラインのみで実施していた。

臨地実習の満足度は、「全く満足していない」を 0、「非常に満足している」を 10 とし、回答を求めたところ、給食経営管理は 7.0 ± 2.3 、臨床栄養は 7.2 ± 2.3 、公衆栄養は 6.3 ± 2.2 であった。また、臨地実習の必要性は、「全く必要ない」を 0、「非常に必要である」を 10 とし、回答を求めたところ、給食経営管理は 8.2 ± 1.9 、臨床栄養は 8.6 ± 1.6 、公衆栄養は 6.8 ± 2.3 であった。

臨地実習の現在の進路への影響は、給食経営管理および臨床栄養は「よい影響をおよぼした」との回答が最も多かった。一方、公衆栄養は「影響はなかった」との回答が最も多かった。

臨地実習で修得した単位数(臨地実習期間)は、全ての臨地実習において 2 割弱の者が「分からない」と回答していた。

4. 養成校に対する意見

入学した養成校を卒業してよかったか否かについて、「全く満足していない」を 0、「非常に満足している」を 10 とし、回答を求めた。得られた結果は図 1 に、養成校のカリキュラムに対する意見(複数回答)は表 6 に、それぞれ示した。入学した養成校を卒業してよかったか否かについて、10「非常に満足している」と回答した者が最も多かった。養成校のカリキュラムに対する意見で最も多かったものは「今のままでよい」(149 人 (40.2%)) であったが、指摘事項として最も多かったものは「時間割の過密さ」(129 人 (34.8%)) であった。

5.現在の進路の満足度について

現在の進路の満足度は、「全く満足していない」を0、「非常に満足している」を10として回答を求めた。調査対象者の現在の進路の満足度は、図2に示した。現在の進路の満足度は6.4±2.3であった。

6.管理栄養士の魅力を感じるための授業や機会の提案

対象者が考える、管理栄養士資格又は管理栄養士に対して魅力を感じるために求められる授業や機会(チャンス)に関する提案を複数回答で調査した。その結果、最も多かった回答は「現場の管理栄養士とのふれあい」(259人(69.8%))であり、これに「臨地実習の施設の充実」(158人(42.6%))、「座学ではない授業の充実」(153人(41.2%))と続いた(表7)。

D. 考察

本研究は、養成校を卒業した者を対象として、管理栄養士の認知度、養成校入学のきっかけ、および臨地実習の状況を把握し、養成校における教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

1.現在の所属状況

対象者の現在の職域は、「医療」や「高齢者福祉施設」、「受託給食会社」および「企業」が9割程度を占めていた。公益社団法人日本栄養士会が公表している2019年度管理栄養士養成施設卒業者の就職状況では、上記の4領域に就職している者は8割程度であることから⁶⁾、本研究で得られた結果は、概ね管理栄養士全体の意見を反映しているものと考えられた。

2.養成校入学の志望の背景

管理栄養士の存在を知った時期は「中学生」が最も多く、そのきっかけは「保護者」が最も多かった。入学前に憧れていた管理栄養士は9割程度が存在していなかった。管理栄養士資格の取得は他者に勧められたものが半数を超え、そのほとんどが保護者からの勧めで管理栄養士の資格を取得しようと考えていた。養成校を卒業した者が、在学生(後輩)が管理栄養士資格または管理栄養士に対してより魅力を感じる方策として

は、「現場の管理栄養士とのふれあい」が7割程度と求める者が多かったこと、管理栄養士資格は他者からの勧めでその取得を意識することから、中学生や小学生といった児童・生徒およびその保護者に対して、管理栄養士の仕事の紹介や現場で生き生きと活躍している管理栄養士の紹介などを行うことが、管理栄養士に対する意識を高めるためには重要であると考えられた。

国立教育政策研究所による「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査」では、進学希望の高校3年生が第一志望校を選ぶ上で最も重視することは、「自分のやりたい勉強ができること」(65.5%)であり、次いで「将来希望する職業に役立つ知識や技術が身につくこと」(45.6%)、「資格が取得できること」(37.0%)であることが示されている⁷⁾。本研究では、「食事や栄養に関心があるから」(78.7%)、「国家資格が取得しなかったから」(61.7%)との回答が多かった。これらのことより、養成校を志望する者は社会的地位や職業の安定性を求めるものが多い傾向にあると考えられた。一方、「現場の管理栄養士への憧れから」は1割程度と少なかった。入学前に憧れていた管理栄養士がいた者は、養成校を志望した理由として「現場の管理栄養士への憧れ」と回答した者が多かったことから、高校生以下の児童・生徒の目標となるような管理栄養士が出現することは、管理栄養士養成にとっても望ましいことであると示唆された。

養成校を受験した際の志望度は、養成校が第一志望であったものが95%を超えており、養成校を受験する者は管理栄養士に対する志望度が高いものと考えられた。養成校を選択する際に最も重視した項目は「管理栄養士国家試験の合格率の高さ」であり、管理栄養士を目指す学生にとって合格率が重要視されていることが明らかとなった。次いで多かった志望する際に重要視する項目は「立地の良さ」であった。一方、「教えを受けたい教員の存在」といった、養成校に入学した後どのような教員から教育を受けたいのか、教育内容を重要視した者は非常に低い状況であった。このことから、養成校を受験する者は管理栄養士への志望度は高いが、教員または教育内容よりも国家試験の合格率や立地といった「国家資格の取得」や「通いやすさ」を重要視していることが示唆された。

3. 臨地実習に対する認識・評価

本研究の対象者は大学 2 年次からコロナ禍であったことから、臨地実習に行った学年に関わらず、臨地実習は新型コロナウイルスの影響を受けていたと考えられる。臨地実習の実施状況は、給食経営管理、臨床栄養に関する臨地実習では約 25%、公衆栄養に関する臨地実習では約 50%が「オンラインのみ」もしくは「オンラインと対面の併用」での実施であった。

厚生労働省の管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習要領より、管理栄養士養成施設における臨地実習の種類及び単位数は、「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」で 4 単位以上とする。なお、「給食の運営」に係る校外実習の 1 単位を含むものとする。」とされている。また、栄養士養成施設では「給食の運営」について 1 単位以上とする。」とされており、卒業と同時に栄養士の資格を得るためには、「給食経営管理」の臨地実習を 1 単位以上取得している必要がある⁸⁾。本研究における、臨地実習の取得単位数の回答結果より、給食経営管理に関する臨地実習を「0 単位」と回答した者が 2 名おり、それらの者は現在管理栄養士の国家資格を有している者であったことから、誤った回答をしていたことが明らかとなった。臨地実習の取得単位数の問いについて「わからない」と回答した者が全ての臨地実習で、それぞれ 15%以上存在したことから、自分が臨んだ臨地実習において取得単位数を理解していない者が多くいることが明らかとなった。そこで、各養成校のシラバスに記載されている取得可能単位数と対象者による回答が一致しているかを確認した結果、137 名が 1 科目以上誤っているもしくはわからないと回答していた。本研究の対象養成校の中には、シラバス等で臨地実習の単位数の詳細な情報を明確に記載していない養成校が 9 校あり、それらの養成校の中には単位数のみならず臨地実習の目的も明確に分けずにまとめて記載していたり、各臨地実習のシラバスに全く同じ内容の目的・ねらいが記載されていたりすることが見受けられた。シラバスは学生に講義の目的やねらいを知らせるだけでなく、教員と学生が共通認識をもって講義に臨むための重要なコンテンツである。臨地実習の単位数を正確に回答できない者は、自分が臨んだ臨地実習がどの分野で、何を学ぶために実施しているのか理解できていないと考え

られるため、養成校では、学生に対して臨地実習の目的の提示および明確に伝えるなど、学生の臨地実習に対する理解を高めていくための働きかけが必要であることが示唆された。公衆栄養に関する臨地実習では、0 単位と回答した者が 61 名と多く、これらの方は公衆栄養の臨地実習に行っていない者であると考えられた。公益社団法人日本栄養士会が公表している 2019 年度管理栄養士養成施設卒業者の就職状況では、行政の就職率は 3.2%であることが示されている⁹⁾。公衆栄養に関する臨地実習は管理栄養士、栄養士の資格を得るために必須ではないこと、行政への就職希望者が少ない現状から、養成校側も公衆栄養に関する臨地実習を必修にせず、希望する者のみが履修できるような状況にある。しかし、本研究の結果より、公衆栄養に関する臨地実習に行った者においては必要性を感じている者が多かったこと、管理栄養士の魅力をより感じるためには「臨地実習の施設の充実」を求めていること、管理栄養士として卒業後勤務する上で、自分が勤務する職域のみならず様々な職域で管理栄養士がどのような業務を行っているかについて理解することは重要であると考えられることなどから、公衆栄養学に関する臨地実習も履修できるようにするなど、可能な限り幅広い施設で臨地実習を実施することが望ましいと示唆された。

4. 卒業した養成校に対する評価・意見

管理栄養士を養成するためのカリキュラムの問題点において、「時間割の過密さ」を回答した者は 34.8%と最も多かった。文部科学省の大学設置基準において、大学の卒業要件は、大学に 4 年以上在学し、124 単位以上を修得することとされている⁹⁾。栄養士施行令による管理栄養士養成校指定規則より、管理栄養士養成施設の専門基礎分野・専門分野の科目は計 82 単位であり¹⁾、大学の卒業要件単位数の 66%を占めている。管理栄養士の国家試験を受験するためにこれらの科目を取得することは必須であることから、一般大学生よりも選択科目が少なく、また、臨地実習や校外実習は 3 年次後期から 4 年次にかけて行われることから、時間割が過密で多忙だと感じる学生が多いと考えられた。

また、養成校を卒業した者が、管理栄養士資格または管理栄養士に対してより魅力を感じてもらえるような教育や機会は

何か質問したところ、7割程度が「現場の管理栄養士とのふれあい」と回答し、4割程度が「臨地実習の施設の充実」、「座学ではない授業の充実」と回答した。養成校入学前には「憧れの管理栄養士」はほとんど存在しなかったことから、管理栄養士の将来像をイメージすることは難しい状況にあると考えられる。そのような状況で管理栄養士の魅力を感じることは難しいため、「現場での管理栄養士とのふれあい」が管理栄養士の魅力を感じるためには必要な事柄であると回答したと考えられる。管理栄養士資格の存在を知る時期は中学生であったことから、小学校・中学校の児童・生徒およびその保護者に対して、現場で活躍している栄養士とのふれあいを持たせるような機会を設定することが、管理栄養士資格の魅力を広く認識させることにつながると示唆された。

5. 本研究の限界

他大学での教育内容は、一般的には養成校に在学している間は知る機会は少なく、養成校を卒業し、職場や大学院等への進学において他大学の卒業生と触れ合う機会が多くなるにつれて、自分自身が卒業した養成校と他大学との教育内容等の違いを理解するようになる。本研究は、養成校を卒業して1年以内の者を対象に調査を実施したことから、対象者自身が卒業した養成校での教育内容等を俯瞰して捉え、改善点などを示すことは難しいと考えられる。今後さらに対象者の年齢の幅を広げた研究や、管理栄養士を養成する教員・教育者の立場からの評価や意見、養成校を卒業したが管理栄養士の国家資格を有していない者、資格を使用せずに勤務している者への調査など幅広い意見を集め、総合的に養成校の改善に努めていく必要があると考える。

E. 結論

本研究では、養成校を卒業した者を対象として、管理栄養士の認知度、養成校入学のきっかけ、および臨地実習の状況を把握し、養成校における教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

管理栄養士の存在は中学生の時に把握する者が最も多かったこと、憧れの管理栄養士の存在は非常に低かったこと、養成校を卒業した者が、現在養成校に在学している者が管理栄養士の魅力を感じる方策として7割程度が「現場の管理栄養士とのふれあい」

と回答したことなどから、中学生や小学生に対して、現場で生き生きと管理栄養士の存在を示すことが管理栄養士に対する認識を高めること、養成校においても、積極的に現場で活躍している管理栄養士と触れ合う機会を設定することが、管理栄養士が管理栄養士資格に魅力を感じることもできることなどが考えられた。また、入学する養成校は、当該大学の国家試験合格率を最も重要視しているのに対し、教えを受けたい教員の存在などはほとんど意識されていないことから、教育内容よりも国家試験の取得が入学の第一義となっていることが明らかとなった。

臨地実習に対する認識・評価では、オンラインのみ、オンラインと対面の併用による実施は、対面での実施に比べ満足度および現在の進路への影響が低いことが明らかとなったことから、臨地実習は対面での実施が望ましいこと、対面で実施することが困難な状況下では、教育方法や教育内容を十分に検討することが求められると示唆された。

F. 謝辞

本研究を行うにあたり、ご協力いただきました対象者の皆様に感謝申し上げます。

G. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 厚生労働省：栄養士法
(https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=78317000&dataType=0&pageNo=1)
- 2) 厚生労働省：管理栄養士・栄養士を取り巻く状況と管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）改定の歩み
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000358651.pdf>)
- 3) 厚生労働省：管理栄養士養成施設設定員数
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000793012.pdf>)

- 4) 厚生労働省: 栄養士免許交付数の推移
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000785418.pdf>)
- 5) 特定非営利活動法人日本栄養改善学会.
「教育養成領域での人材育成」報告書.
2019
(http://jsnd.jp/img/H30_houkoku_all4.pdf)
- 6) 公益社団法人日本栄養士会: 初めての就職ガイド
(<https://www.dietitian.or.jp/students/job-guide/>)
- 7) 国立教育政策研究所: キャリア教育に関する総合的研究 第一次報告書. 2020年3月
- 8) 厚生労働省: 管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習について
(https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/shokan/kankeihourei/documents/h14_0401.pdf)
- 9) 文部科学省: 大学設置基準
(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=331M50000080028>)

表 1 調査対象者の基本情報および勤務状況

	人数(人)	割合(%)
性別 (n=371)		
男性	20	5.4
女性	350	94.3
その他	1	0.3
管理栄養士資格の有無 (n=371)		
あり	360	97
なし	11	3
管理栄養士国家試験の得点 (n=255)		
180点以上	7	2.7
160～179点	78	30.6
140～159点	135	52.9
120～139点	27	10.6
120点未満	8	3.1
現在の職域 (n=371)		
医療	70	18.9
行政	5	1.3
食育・教育	16	4.3
高齢者施設	32	8.6
給食	189	50.9
企業	36	9.7
フリーランス	1	0.3
大学院進学	11	3
その他	11	3
現在の職域で求められる資格 (n=371)		
管理栄養士	267	72
栄養士	52	14
必要なし	52	14

表 2 管理栄養士養成大学の特徴

	人数(人)	割合(%)
養成施設の種類(国公立 or 私立)(n=371)		
国公立	54	14.6
私立	317	85.4
養成施設の種類(共学 or 女子大学)(n=371)		
共学	234	63.1
女子大学	137	36.9
定員数 (n=371)		
40人以下	81	21.8
41～80人以下	130	35
81～120人以下	49	13.2
121人以上	111	29.9
管理栄養士国家試験受験者率 (n=371)		
100%以上	201	54.2
90～100%	59	15.9
80～89%未満	53	14.3
70～79%未満	25	6.7
69%以下	33	8.9
管理栄養士国家試験合格率 (n=371)		
100%	88	23.7
90～99%	226	60.9
80～89%	43	11.6
70～79%	12	3.2
69%以下	2	0.5
管理栄養士国家試験受験資格が卒業要件 (n=371)		
卒業要件である	201	54.2
卒業要件でない	170	45.8
管理栄養士国家資格取得のための臨地実習単位数 (n=371)		
4単位	339	91.4
5単位以上	32	8.6

表3 管理栄養士養成大学入学前の管理栄養士に対する意識

	人数(人)	割合(%)
管理栄養士の存在をいつ知りましたか。(n=371)		
小学生	26	7.0
中学生	110	29.6
高校1年生	85	22.9
高校2年生	84	22.6
高校3年生	61	16.4
その他	5	1.3
管理栄養士を知るきっかけは「どこから」または「誰から」でしたか。(n=371)		
保護者から	123	33.2
インターネットの情報から	60	16.2
入試関連資料から	43	11.6
高校の先生から	42	11.3
栄養教諭や学校栄養職員から	23	6.2
マスメディアに出演している管理栄養士を見て	23	6.2
病院などの現場の管理栄養士から	19	5.1
本や雑誌から	16	4.3
SNSの情報から	4	1.1
その他	18	4.9
大学に入学する前に懂れていた管理栄養士はいましたか。(n=371)		
はい	49	13.2
いいえ	322	86.8
管理栄養士資格の取得を誰かに勧められましたか。(n=371)		
はい	165	44.5
いいえ	206	55.5
管理栄養士資格は誰に勧められましたか。(複数回答)(n=165)		
保護者	144	87.3
高校の先生	36	21.8
大学の先生	17	10.3
親戚	7	4.2
知人	6	3.6
現場の管理栄養士	4	2.4
小・中学校時代の栄養教諭や学校栄養職員	3	1.8
部活の関係	1	0.6
その他	3	1.8

	人数(人)	割合(%)
管理栄養士養成校への入学を志望した時期はいつ頃でしたか。(n=371)		
小学生	3	0.8
中学生	48	12.9
高校1年生	63	17.0
高校2年生	104	28.0
高校3年生	148	39.9
その他	5	1.3
管理栄養士養成校を志望した理由は何ですか。(複数回答)(n=371)		
国家資格が取得したかったから	229	61.7
現場の管理栄養士への憧れから	40	10.8
自分・家族の体調不良・病気の経験から	72	19.4
食事や栄養に関心があるから	292	78.7
スポーツ栄養に関心があるから	102	27.5
病院で働きたいから	42	11.3
食品企業に就職したいから	42	11.3
人の健康や社会に貢献できるから	95	25.6
就職に有利と考えたから	52	14
取得したい資格に管理栄養士免許が必須だったから	6	1.6
栄養教諭になりたいから	14	3.8
小・中学校で働きたいから	5	1.3
なんとなく	25	6.7
その他	3	0.8
管理栄養士養成校に入学する前に、管理栄養士としてどのような進路を考えていましたか。(n=371)		
医療	132	35.6
行政	16	4.3
食育・教育	43	11.6
高齢者施設	9	2.4
給食	33	8.9
企業	69	18.6
フリーランス	3	0.8
大学院進学	3	0.8
特になし	52	14.0
スポーツ関係	10	2.7
障害者施設	1	0.3

表 4 管理栄養士養成大学の受験の状況

	人数(人)	割合(%)
大学等を受験した際、管理栄養士養成校は第一志望でしたか。(n=371)		
はい	353	95.1
いいえ	18	4.9
第一志望ではない場合、第一志望の学部はどこでしたか。(n=18)		
医学部	1	5.6
薬学部	3	16.7
看護学部	1	5.6
農学部	2	11.1
その他	11	61.1
管理栄養士養成校の中でも入学した大学に決めた理由は何ですか。(n=371)		
学力の高さ	21	5.7
管理栄養士国家試験の合格率の高さ	144	38.8
立地の良さ	41	11.1
教えを受けたい教員の存在	14	3.8
学費の安さ	22	5.9
校舎や設備の良さ	23	6.2
入試の難易度	21	5.7
家族や教員の勧め	24	6.5
就職率の高さ	15	4.0
入学した管理栄養士養成校しか合格しなかったから	26	7.0
その他	20	5.4
高校時代、理数系科目は得意でしたか。(n=371)		
はい	199	53.6
いいえ	172	46.4
高校時代、文系科目は得意でしたか。(n=371)		
はい	116	31.3
いいえ	255	68.7
大学受験において、「文系」と「理系」のどちらでしたか。(n=371)		
文系	68	18.3
理系	217	58.5
どちらともいえない	86	23.2

表 5 臨地実習の実施方法、認識している履修単位数および現在の進路への影響

	給食経営管理		臨床栄養		公衆栄養	
	人数	%	人数	%	人数	%
実習の実施方法						
オンラインのみ	47	12.7	53	14.3	134	36.1
対面のみ	274	73.9	277	74.7	187	50.4
オンラインと対面と併用	50	13.5	41	11.1	50	13.5
認識している履修単位数						
0単位	2	0.5	3	0.8	61	16.4
1単位	210	56.6	26	7.0	215	58.0
2単位	94	25.3	236	63.6	34	9.2
3単位	3	0.8	24	6.5	0	0
4単位	6	1.6	11	3.0	1	0.3
5単位	0	0	2	0.5	0	0
6単位	0	0	12	3.2	0	0
7単位以上	0	0	0	0	0	0
わからない	56	15.1	57	15.4	60	16.2
現在の進路への影響						
よい影響をおよぼした	222	59.8	218	58.8	115	31.0
悪い影響をおよぼした	16	4.3	31	8.4	12	3.2
影響はなかった	133	35.8	122	32.9	244	65.8

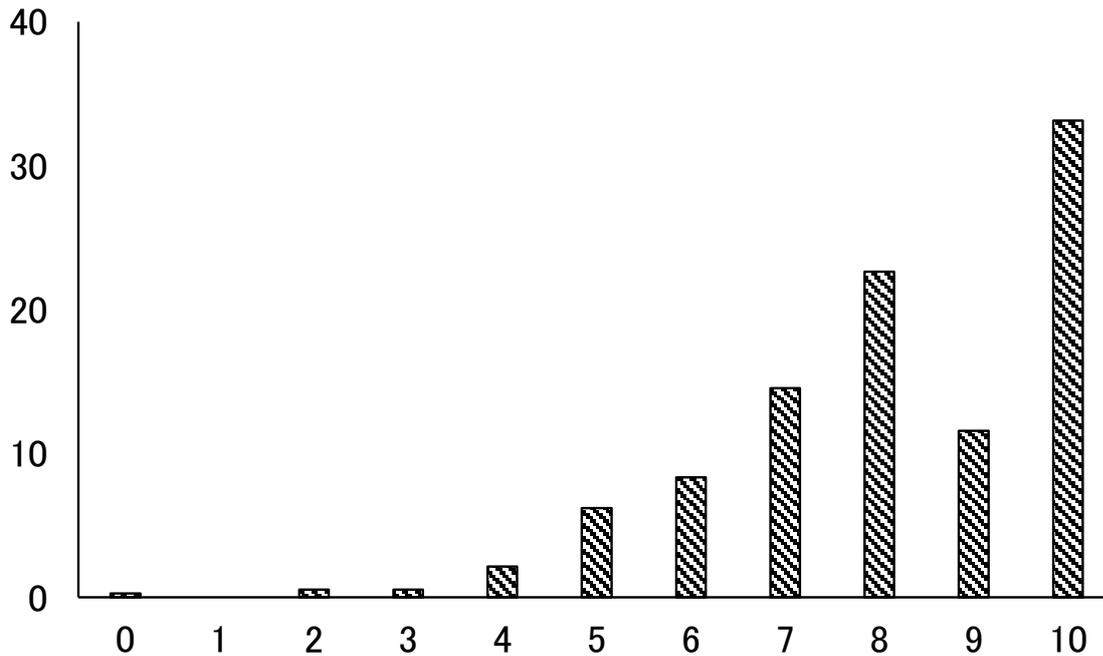


図1 卒業した管理栄養士養成施設の満足度

表6 管理栄養士養成大学に対する意見

意見	人数	%
時間割の過密さ	129	34.8
養成校での実習・演習の授業の少なさ	46	12.4
教員の教育スキル(質)の低さ	41	11.1
国家試験対策が中心となる教育	43	11.6
臨地実習の期間の短さ	39	10.5
養成校での臨地実習に必要となる授業の質の低さ	35	9.4
教育内容の質の低さ	24	6.5
臨地実習の実習施設における教育内容の質の低さ	16	4.3
臨地実習の実習施設における管理栄養士の教育スキル(教育の質)の低さ	14	3.8
カリキュラムの質の低さ	10	2.7
教員の教育に対する熱意の低さ	10	2.7
教員の管理栄養士という資格に対する理解の低さ	5	1.3
教員の管理栄養士という資格に対する意識の低さ	3	0.8
教員の管理栄養士という資格に対する認識の低さ	2	0.5
今のままでよい	149	40.2

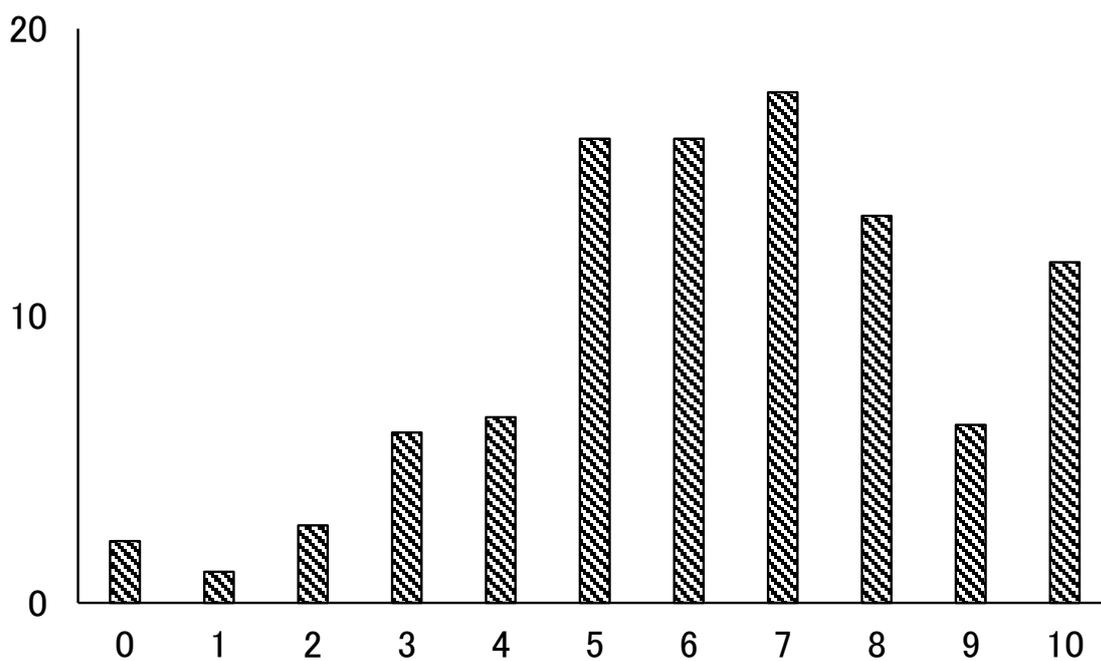


図2 現在の進路の満足度

表7 管理栄養士の魅力を感じるための授業・機会の提案

	人数(人)	割合(%)
現場の管理栄養士とのふれあい	259	69.8
臨地実習の施設の充実	158	42.6
座学ではない授業の充実	153	41.2
アクティブラーニングを取り入れた授業の充実	59	15.9
学内実習の充実	47	12.7
教員の質の向上	40	10.8
カリキュラムの改善	36	9.7
卒業論文などの研究に関する授業の充実	29	7.8
臨地実習期間の延長	25	6.7
その他	7	1.9

【参考資料】本研究の web 調査で用いた調査項目

1. 管理栄養士養成施設に入学する前について

(1) あなたは管理栄養士資格の存在をいつ知りましたか。最も当てはまるものを一つ選択してください。

- ① 小学生
- ② 中学生
- ③ 高校 1 年生
- ④ 高校 2 年生
- ⑤ 高校 3 年生
- ⑥ その他

(2) あなたは、管理栄養士資格の存在を知るきっかけは「どこから」または「誰から」でしたか。最も当てはまるものを一つ選択してください。

- ① 高校の先生から
- ② 栄養教諭や学校栄養職員から
- ③ 保護者から
- ④ マスメディアに出演している管理栄養士を見て
- ⑤ 病院などの現場の管理栄養士から
- ⑥ 本屋雑誌から
- ⑦ インターネットの情報から
- ⑧ SNS の情報から
- ⑨ 入試関連資料から
- ⑩ その他

(3) あなたは、大学に入学する前に懂っていた管理栄養士はいましたか。

- ① はい
- ② いいえ

(4-1) あなたは、管理栄養士資格の取得を誰かに勧められましたか。

- ① はい
- ② いいえ

(4-2) (4-1) で「はい」を選択した方に伺います。管理栄養士資格の取得は、誰かに勧められましたか。最も当てはまるものを全て選択してください。(複数回答)

- ① 保護者
- ② 親戚
- ③ 高校の先生
- ④ 大学の先生
- ⑤ 現場の管理栄養士
- ⑥ 小学校・中学校時代の栄養教諭や学校栄養職員
- ⑦ 知人
- ⑧ 部活の関係

⑨ その他

(5) あなたが管理栄養士養成施設への入学を志望した時期はいつ頃でしたか。最も当てはまるものを一つ選択してください。

- ① 小学生
- ② 中学生
- ③ 高校1年生
- ④ 高校2年生
- ⑤ 高校3年生
- ⑥ その他

(6) あなたが入学する前に管理栄養士養成施設を志望した理由のうち、当てはまるものを全て選択してください。(複数回答)

- ① 国家資格が取得したかったから
- ② 現場の管理栄養士への憧れから
- ③ 自分・家族の体調不良・病気の経験から
- ④ 食事や栄養に関心があるから
- ⑤ スポーツ栄養に関心があるから
- ⑥ 病院で働きたいから
- ⑦ 食品企業に就職したいから
- ⑧ 人の健康や社会に貢献できるから
- ⑨ 就職に有利と考えたから
- ⑩ 取得したい資格に管理栄養士免許が必須だったから
- ⑪ 栄養教諭になりたいから
- ⑫ 小・中学校で働きたいから
- ⑬ なんとなく
- ⑭ その他

(7-1) あなたが大学を志望した際、管理栄養士養成施設は第一希望でしたか。

- ① はい
- ② いいえ

(7-2) (7-1)で「いいえ」と回答した方に伺います。第一希望の学部はどこでしたか。最も当てはまるものを一つ選択してください。

- ① 医学部（管理栄養士養成施設を除く）
- ② 歯学部
- ③ 薬学部
- ④ 看護学部
- ⑤ その他

(8) あなたが管理栄養士養成施設の中でも入学した大学に決めた理由として、最も当てはまるものを一つ選んでください。

- ① 学力の高さ

- ② 管理栄養士国家試験の合格率の高さ
- ③ 立地の良さ
- ④ 教えを受けたい教員の存在
- ⑤ 学費の安さ
- ⑥ 校舎や設備のよさ
- ⑦ 入試の難易度
- ⑧ 家族や教員の勧め
- ⑨ 就職率の高さ
- ⑩ 入学した管理栄養士養成施設しか合格しなかったから
- ⑪ その他

(9) あなたは、高校時代、理数系科目は得意でしたか。

- ① はい
- ② いいえ

(10) あなたは、高校時代、文系科目は得意でしたか。

- ① はい
- ② いいえ

(11) あなたは、大学受験において「文系」と「理系」のどちらでしたか。

- ① 文系
- ② 理系
- ③ どちらともいえない

(12) あなたは、管理栄養士養成施設に入学する前に、管理栄養士としてどのような進路を考えていましたか。最も当てはまるものを一つ選んでください。

- ① 医療
- ② 行政
- ③ 食育・教育
- ④ 高齢者施設
- ⑤ 給食
- ⑥ 企業
- ⑦ フリーランス
- ⑧ 大学院進学
- ⑨ 特になし
- ⑩ その他

2.管理栄養士養成施設の教育について

(1) 給食経営管理論に関する臨地実習

1) あなたは、給食経営管理論に関する臨地実習は、どのような方式で実習を行いましたか。一つ選んでください。

- ① オンラインのみで行った

② 実習先の施設に出向いて（対面で）行った

③ オンラインと対面を併用して行った

2) 給食経営管理論に関する臨地実習の満足度について、「全く満足していない」は0、「非常に満足」は10として、0から10の中から最も当てはまるものを一つ選択してください。

全く満足していない ← 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 非常に満足 → 10

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

3) 給食経営管理論に関する臨地実習は、あなたの現在の進路を決定するにあたり、どのような影響をおよぼしましたか。

① よい影響をおよぼした

② 悪い影響をおよぼした

③ 影響はなかった

4) 給食経営管理論に関する臨地実習で取得した単位を一つ選んでください。

① 0単位

② 1単位

③ 2単位

④ 3単位

⑤ 4単位

⑥ 5単位

⑦ 6単位

⑧ 7単位以上

⑨ 分からない

(2) 臨床栄養学に関する臨地実習

1) 臨床栄養学に関する臨地実習で取得した単位を一つ選んでください。

① 0単位

② 1単位

③ 2単位

④ 3単位

⑤ 4単位

⑥ 5単位

⑦ 6単位

⑧ 7単位以上

⑨ 分からない

2) 1) で「0単位」以外を選択した方に伺います。あなたは、臨床栄養学に関する倫理実習は、どのような方式で実習を行いましたか。一つ選んでください。

① オンラインのみで行った

② 実習先の施設に出向いて（対面で）行った

③ オンラインと対面を併用して行った

3) 臨床栄養学に関する臨地実習の満足度について、「全く満足していない」は0、「非常に満足」は10として、0から10の中から最も当てはまるものを一つ選択してください。

全く満足していない ← 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 非常に満足 → 10

4) 臨床栄養学に関する臨地実習は、あなたの現在の進路を決定するにあたり、どのような影響をおよぼしましたか。

- ① よい影響をおよぼした
- ② 悪い影響をおよぼした
- ③ 影響はなかった

(3) 公衆栄養学に関する臨地実習

1) 公衆栄養学に関する臨地実習で取得した単位を一つ選んでください。

- ① 0単位
- ② 1単位
- ③ 2単位
- ④ 3単位
- ⑤ 4単位
- ⑥ 5単位
- ⑦ 6単位
- ⑧ 7単位以上
- ⑨ 分からない

2) 1)で「0単位」以外を選択した方に伺います。あなたは、公衆栄養学に関する倫理実習は、どのような方式で実習を行いましたか。一つ選んでください。

- ① オンラインのみで行った
- ② 実習先の施設に出向いて（対面で）行った
- ③ オンラインと対面を併用して行った

3) 公衆栄養学に関する臨地実習の満足度について、「全く満足していない」は0、「非常に満足」は10として、0から10の中から最も当てはまるものを一つ選択してください。

全く満足していない ← 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 非常に満足 → 10

4) 公衆栄養学に関する臨地実習は、あなたの現在の進路を決定するにあたり、どのような影響をおよぼしましたか。

- ① よい影響をおよぼした
- ② 悪い影響をおよぼした

③ 影響はなかった

(4) あなたが過ごした管理栄養士養成施設におけるカリキュラムについて伺います。管理栄養士を養成するためのカリキュラムの問題点について、当てはまるものを全て選択してください。(複数回答)

- ① 管理栄養士養成施設におけるカリキュラムの質の低さ
- ② 管理栄養士養成施設における教育内容の低さ
- ③ 管理栄養士養成施設における教員の教育スキル(質)の低さ
- ④ 管理栄養士養成施設における教員の教育に対する熱意の低さ
- ⑤ 管理栄養士養成施設における教員の管理栄養士という資格に対する理解の低さ
- ⑥ 管理栄養士養成施設における教員の管理栄養士という資格に対する意識の低さ
- ⑦ 管理栄養士養成施設における教員の管理栄養士という資格に対する認識の低さ
- ⑧ 管理栄養士養成施設での実習・演習の授業の少なさ
- ⑨ 管理栄養士養成施設での臨地実習に必要な授業の質の低さ
- ⑩ 臨地実習の実習施設における教育内容の質の低さ
- ⑪ 臨地実習の実習施設における管理栄養士の教育スキル(教育の質)の低さ
- ⑫ 時間割の過密さ
- ⑬ 国家試験対策が中心となる教育
- ⑭ 臨地実習の期間の短さ
- ⑮ 今のままでよい(特になし)
- ⑯ その他

4.卒業後の進路について

(1) 現在のあなたの進路について、一つ選択してください。

- ① 医療
- ② 行政
- ③ 食育・教育
- ④ 高齢者施設
- ⑤ 給食
- ⑥ 企業
- ⑦ フリーランス
- ⑧ 大学院進学
- ⑨ その他

(2) あなたは、現在の就職先で、管理栄養士・栄養士として働いていますか。あるいは、管理栄養士資格・栄養士資格を有することが条件で就職しましたか。該当する者を一つ選択してください。

- ① 管理栄養士(有することが条件)として働いている
- ② 栄養士(有することが条件)として働いている
- ③ 必要なし

(3) あなたは、現在の進路について、どの程度満足していますか。「全く満足していない」は0、「非常に満足」は10として、0から10の中から最も当てはまるものを一つ選択してください。

全く満足していない ← 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 非常に満足 → 10

(4) あなたは、卒業した大学に入学・卒業して、よかったですか（満足していますか）。「全く満足していない」は0、「非常に満足」は10として、0から10の中から最も当てはまるものを一つ選

全く満足していない ← 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 非常に満足 → 10

択してください。

(5)管理栄養士養成施設において、これからの在校生（後輩）が管理栄養士資格または管理栄養士に対して魅力を感じるために、どのような授業や機会（チャンス）があることが望ましいと感じますか。当てはまるものを全て選択してください。（複数回答）

- ① 臨地実習の施設の充実
- ② 臨地実習期間の延長
- ③ 現場の管理栄養士とのふれあい
- ④ 座学ではない授業の充実
- ⑤ グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業の充実
- ⑥ 学内実習の充実
- ⑦ 教員の質の向上
- ⑧ カリキュラムの改善
- ⑨ 卒業論文などの研究に関する授業の充実
- ⑩ その他

5.あなた自身のことについて

(1) あなたの性別を教えてください。

- ① 男性
- ② 女性
- ③ その他

(2) 2022年4月1日時点での、あなたの年齢を教えてください。

(3) あなたが卒業した大学（管理栄養士養成施設名）をお答えください。

(4) あなたは、管理栄養士資格を取得していますか。

(5) あなたが受験した管理栄養士国家試験の結果について伺います。自己採点を行った結果（点数）を教えてください。お答えいただくことが難しい場合は、無理にお答えいただかなくても構いません。（任意）

令和4年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた実務者インタビュー調査

研究代表者	中村 丁次	神奈川県立保健福祉大学
研究分担者	鈴木 志保子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究分担者	塚原 丘美	名古屋学芸大学管理栄養学部管理栄養学科
研究協力者	飯田 綾香	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究協力者	片岡 沙織	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究協力者	中西 朋子	神奈川県立保健福祉大学特別研究員

研究要旨

【目的】本研究では、管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る管理栄養士の勤務先(医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等)に勤務、または勤務経験のある管理栄養士に対して、現場で求められる管理栄養士・栄養士養成施設での教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度に対する考えを調査し、管理栄養士・栄養士養成施設(以下、「養成校」とする。)における教育の更なる充実を図るための方策案を作成することを目的とした。

【方法】2023年3月に、1)養成校を卒業している者、2)管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等に10年以上勤務する、あるいは10年以上勤務経験のある者、3)臨地実習の学生を受け入れた経験を有する者、以上の全ての条件に合致する者6名に対して半構造化インタビューを実施した。

【結果】養成校での教育では「管理栄養士の社会的な役割などを明確に把握するためにも、管理栄養士における職業倫理を教えてほしいと考えること」、養成校の教員には「現場を経験しており、管理栄養士の活躍を学生に伝えられること、学生と一定の距離を保ちながら学生と丁寧に向かうことを求める」こと、臨地実習では「臨地実習に臨む学生には、礼節や接遇を身につけるべきであると感じること」や、「臨地実習にはプリセプター制度を導入することで、臨地実習の質を向上させるのみならず、臨地実習の受け入れ施設の管理栄養士の知識のブラッシュアップにもつながることが期待される」こと、臨地実習では限られた職域しか経験することができないため、「正課外においてインターンシップ制度を導入することが望ましいと考える」こと、管理栄養士は「養成校を卒業後も継続して学ぶことが必要である」ことなどが明らかとなった。

【考察】養成校に在学している学生が管理栄養士の行動指針や責任の範囲などについて理解することは、養成校での学びや臨地実習の意義を十分に理解することにつながるということが想定されることから、管理栄養士・栄養士の職業倫理を策定し、養成校において学生に教えることが必要であると考えられた。また、臨地実習は、実習先による教育内容のばらつきを小さくするためにも、プリセプター制度を導入することが、質の高い臨地実習を実施するためにも必要であることが示唆された。

A. 研究目的

管理栄養士は、栄養士法により、「厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善

上必要な指導等を行うことを業とする者をいう。」と定義されている¹⁾。平成12年の栄養士法の一部改正により、管理栄養士の業務として傷病者に対する栄養指導等が明示されて以降、平成17年には「栄養ケア・マネジメント」が、平成22年には「栄養サポートチーム加算」と、様々な施策が導入され、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は大きく変化している。

管理栄養士を養成する管理栄養士養成施設は年々増加しており、平成12年は41校、平成14年は75校であったものが²⁾、平成30年

は148校²⁾、令和2年は152校であり³⁾、管理栄養士名簿登録者数(累計)は、令和2(2020)年12月末時点で254,223名である⁴⁾。

このように、管理栄養士を取り巻く環境は大きく変化し、管理栄養士養成施設および管理栄養士登録者数は年々増加の様子を見せているが、管理栄養士・栄養士養成施設における教育が管理栄養士にとって望ましいものとなっているか否かについては、これまでに明らかにされていなかった。管理栄養士は管理栄養士国家試験に合格することが必須であることから、管理栄養士・栄養士養成施設における教育は、国家試験に合格することが第一義となる傾向にあることも報告されている⁵⁾。管理栄養士の資質の向上、および現場で活躍できる管理栄養士を養成するためには、管理栄養士・栄養士養成施設における教育を充実させることに加えて、管理栄養士・栄養士養成施設を卒業後に求められる教育を把握することが必要である。しかし、これまでに、現場で求められる管理栄養士・栄養士養成施設における教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度などの考えは調査されてこなかった。

そこで、本研究では、管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る、管理栄養士の勤務先(医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等)に勤務、または勤務経験のある管理栄養士に対して、現場で求められる管理栄養士・栄養士養成施設(以下、「養成校」とする。)での教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度に対する考えを調査し、養成校における教育の更なる充実を図るための方策案を作成することを目的とした。

B. 研究方法

1. 調査期間

本研究における調査は、2023年3月に実施した。

2. 調査方法

本研究における調査では、半構造化インタビューを実施した。

3. 調査対象者

調査対象者は、1)養成校を卒業している者、2)管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等に10年以上勤務する、あるいは10年以上勤務経験のある者、3)臨地実習の学生を受け入れた経験を有する者、以上の全ての条件に合致する者6名

とした。対象者の詳細は、表1に示した。

4. 調査項目

調査項目は、1)基本属性(年代、性別、これまでに勤務した施設および勤務年数)、2)現場で求められる養成校での学びについて、3)現場で求められる養成校卒業後の学びについて、4)現場で求められる臨地実習について、および「専門管理栄養士制度について、以上の4項目とした。

5. 分析方法

インタビューデータから逐語録を作成し、現場で求められる養成校での学びや卒後教育、現場で求められる臨地実習および専門管理栄養士制度に関わる内容について、コーディングによりキーワードを抽出してカテゴリー化し、分析した(表2)。

6. 倫理的配慮

本研究は、神奈川県立保健福祉大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(保大第5-22-4)。

C. 研究結果

1. 養成校での学び・経験

(1)学んでおきたかったこと

現場では、「コミュニケーション能力」や「企画立案能力」、「プレゼンテーション能力」、「リーダーシップ力」、「コーチング力」、「アセスメント力」、「共感力」、「コーディネート力」などが求められることから、養成校において学んでおきたかった。また、管理栄養士は現場で科学的根拠に基づいた提案や、文章にまとめることも求められることから、「卒業論文」は取り組んでおくべき出ると感じた。また、看護師などの医療専門職では、それぞれの職務に対する倫理指針について学生に教授しているが、管理栄養士はないため、「職業倫理をきちんと養成校で教えてほしい」、「職業倫理がないと、現場に出る前に知っておきたかった」と感じた。

「職業倫理を学ばないことは危機感があります。職業倫理、例えば管理栄養士・栄養士倫理がないと、学生は『なぜそれをやらなければいけないのか』が分からないですよ。」(A)

「職業倫理、例えば管理栄養士・栄養士倫理などが無いと、『栄養士って何?』ってなりませんよね。」(E)

(2)経験したかったこと

現場では、様々な価値観を有している多職

種と連携することが求められることから、養成校では、「多くの人と関わること」が必要であると感じた。また、管理栄養士が社会でどのように活躍しているのか知るために、「現場の管理栄養士の話聞くこと」をしておきたかった。

(3) インターンシップ

養成校でのカリキュラムが立て込んでいるために、臨地実習に多くの時間を割くことができない。そのため、臨地実習を行わなかった職域に対する知識を十分に得ることが難しく、例えば自分自身の適性に最もフィットする職域に就職できずに、短期間で離職することにもつながる。そのため、「養成校在学中にインターンシップを行うことがとても大切である」と感じた。

「養成校は、既に決まっているカリキュラムがあって、資格を取らなきゃいけないので、やらなきゃいけない必須科目が非常に多いと思うんですね。ただ、現場にいて3年未満で辞めて行く管理栄養士が多いところを見ると、事前にインターンシップ的にやっていたほうが、企業や病院などにも、デメリットは少ないんじゃないかと考えています。」(A)

(4) 教員に求めること

養成校に在学している学生は、初めて経験する臨地実習や進路決定などによって、様々な悩みを抱えることもある。そのため、「学生と一定の距離を保ったうえで」、「学生の様々な悩みにきちんと向き合う教員」が必要であると感じた。また、臨地実習では多くの職域を経験することは難しいことから、「現場を経験し、現場の管理栄養士の様子を知っている教員」や「現場で活躍している管理栄養士と学生とを繋ぐことができる教員」、「管理栄養士がどのように現場で活躍しているか教示してくれる、または理解している教員」、「管理栄養士の社会的地位を教示してくれる教員」が必要であると感じた。

「学校の先生に『管理栄養士として就職することが決まりました』と話したら、『栄養士ってどんな仕事をするの？栄養士になって、社会でどんな役に立つの？』と聞かれて、びっくりしました。」(C)

2. 臨地実習

(1) 実習期間

臨地実習の実習期間は、現行制度では4週間程度(最低4単位以上)、最低180時間であるが、諸外国と比較すると短い。臨地実習の実習期間は「多くの職域を経験できるため、例えば米国の1,200時間以上などのように、現行の

実習時間をなるべく延長した方がよい」との考えもあったが、「現行のカリキュラムは、臨地実習以外にも様々な科目を履修数必要があるため、現行の臨地実習期間を一律的に延長することは望ましくない」との考えがあった。ただし、「臨地実習の期間を原稿から延長しない場合は、臨地実習以外の期間でインターンシップを導入することが必要である」との考えであった。

(2) 臨地実習に臨む学生に求めること

臨地実習の実習先として学生を受け入れているが、「学生は現場の知識を習得中であり、知識が十分ではないことが前提である」ため、「学生の知識が不足しているために、臨地実習を遂行することが困難であるとは感じない」との考えであった。一方、学生に圧倒的に不足していると感じることは「敬語で話をする」とことや、「接遇」であると感じていた。

(3) 実習内容

臨地実習の中で実習内容が気になるものは「公衆栄養に関わる臨地実習」と感じていた。

「現在の公衆栄養に関する臨地実習は、国民健康・栄養調査とか、母子保健とかのイメージが強いですけど、今だと一体化事業だとか、介護予防事業とかっていうところが管理栄養士求められているはずなんです。焦りを感じます。」(A)

(4) プリセプターの導入について

現在の養成校における臨地実習には、プリセプター制度を導入することは必須ではない。しかし、「自分自身が臨地実習に臨んだ際にはプリセプター制度が導入されている実習施設であったため、プリセプター制度は導入すべきである」、さらに「自分自身が臨地実習に臨んだ際にはプリセプター制度は導入されていなかったが、今後はプリセプター制度を導入すべきである」と感じていた。

3. 卒後教育

管理栄養士が養成校で様々なことを学ぶが、現場に必要な知識は現場で学ぶことが現状である。また、管理栄養士・栄養士に関わる指針などは日々変化することから、「管理栄養士は現場に出ても、全ての者が卒業後も教育を受け続けるべきである」と感じていた。臨地実習を受け入れる施設においてプリセプター制度を導入する場合は、「卒後教育においてプリセプターを養成する課程を設けることも必要である」、「卒後教育でプリセプターを養成すると、卒後教育を受講した管理栄養士の知識もアップデ

ートできるし、臨地実習の質も向上するのではないかと考えていた。卒業後は「卒業した養成校で受講したい」と感じていた。ただし、20～30代などは出産や子育てなどの様々なライフイベントが発生する年代であることから、「卒業後は受講するべきだと考えるし、継続して受講していきたいが、なるべく低予算であってほしい」とも感じていた。

D. 考察

1. 養成校に求められること

(1) 養成校での教育

管理栄養士の養成は、管理栄養士養成指定規則等において必修科目が規定されており、臨地実習の必要単位数も規定されている。そのため、養成校では、管理栄養士養成指定規則に則ってカリキュラムが決められ、授業が実施されている。カリキュラムに基づいた授業を履修することで、管理栄養士として現場に出るための必要最低限の知識は習得できると考えられる。実際、臨地実習に関するインタビューでは、「学生の知識が不足していることで、臨地実習の遂行に影響が出たとは感じない」との意見が認められた。しかし、現場では多様な価値観を有している多職種や対象者と向き合うことが求められることから、「コミュニケーション能力」や「コーディネート力」、「共感力」、「企画立案力」などが必要であると感じていることが明らかとなった。これらの能力は、例えば「他学部の学生と一緒にアクティブラーニングを講義・演習に取り入れること」など、現在のカリキュラムの一部をアレンジすることで養うことも可能であると考えられる。または、養成校に在学中から「インターンシップ」などに取り組み、養成校以外の他者と関わることで養うことが可能であると考えられる。

また、現行のカリキュラムでは、卒業論文に取り組むことは必須ではないが、インタビューにおいて「文章をまとめること、一つのことに粘り強く取り組むこと、科学的根拠に基づいて説明することなどは、卒業論文に取り組むことで養うことができた」との意見があったことから、今後は卒業論文も必修科目としてカリキュラムに取り入れることが望ましいと示唆された。

さらに、インタビューでは、全ての調査対象者から「職業倫理がないこと」、「職業倫理を教えられていないこと」について指摘があった。他の医療専門職、例えば看護師には「看護職の倫理綱領」が存在し、「あらゆる場で実践を行う看護職を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の実践について専門職を引き受け

る責任の範囲を、社会に対して明示するものである。」ということが示されている⁶⁾。しかし、管理栄養士には「管理栄養士倫理」のようなものは定められておらず、「看護職の倫理綱領」に倣ってみると、「管理栄養士の行動指針、自己を振り返る基盤、管理栄養士の責任の範囲を社会に対して明示するもの」が存在しないこととなる。このことは、インタビューにおいて「管理栄養士倫理が存在しないために、学生が「なぜそれに取り組まなくてはいけないのか？」がなかなか理解できないようだ」、「管理栄養士倫理が存在しないために「管理栄養士とは？」が理解できないようだ」といった意見が見受けられたことから、まずは管理栄養士における倫理指針を策定し、その指針に基づいて養成校において管理栄養士の倫理とはどのようなものかを教えることが求められると考えられた。

(2) 養成校の教員の資質・能力

養成校では、カリキュラムに従って教員が学生に知識や経験を教授する。管理栄養士養成施設指定規則では、「基礎栄養学又は応用栄養学のいずれかの教育内容並びに栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学及び給食経営管理論の各教育内容を担当する教員については、それぞれ一人以上が専任であること。」など、教員の要件が定められているが、教員の資質や能力は定められていない。本研究におけるインタビューにおいて、「教員の立場をわきまえたうえで、学生にきちんと向き合う教員」が必要であるとの意見が見受けられ、臨地実習や自分自身の適性にフィットする職域について迷う学生をきちんと受け止めてほしい、という考えが認められた。それだけではなく、「現場を経験している、または経験したことがある教員」、つまり、「管理栄養士が社会でどのように活躍しているのか」を知っている教員が、養成校には求められることが明らかとなった。

3. 臨地実習におけるプリセプター制度の導入

本研究におけるインタビューにおいて、全ての調査対象者から「臨地実習にプリセプター制度を導入することが必要である」との意見が得られた。プリセプター (preceptor) は「指導者」と訳される用語であり、看護師などで導入されている制度である⁷⁾。公立大学法人神奈川県立保健福祉大学では、臨地実習におけるプリセプターを「医療・福祉施設において臨床栄養学臨地実習を指導する管理栄養士をプリセプター (preceptor) と称する。プリセプターは、実務経験3年以上で、神奈川県立保健福祉大学実践教育センター「栄養ケア・マネジメント研修Ⅱ

(平成 18 年度)「修了者、**「栄養ケア・マネジメント課程(平成 19 年度より)修了者、本学栄養学科卒業生、本学大学院保健福祉学研究科修士課程修了者、あるいは、それ以上の知識・技術を有し、学生に適切な実習を提供できることを学科長が認める管理栄養士とする。」**と定義している⁸⁾。管理栄養士における臨地実習において、一定の知識や技術を有しており、学生に適切な実習を提供できる者が学生を教育することは、質の高い管理栄養士の養成にもつながると考えられる。

4. 管理栄養士・栄養士養成におけるインターンシップ制度の導入

臨地実習は、養成校の学生が現場の管理栄養士と触れ合うことができる、貴重な機会である。本来ならば、全ての職域において臨地実習を行うことが、自分自身の適性にフィットする職域を理解することにつながる事が考えられるが、それは現実的には難しい。本研究におけるインタビューでは、「臨地実習の期間は現行のまま(4 週間程度)でよい」、という意見が多かったが、「現行のままの期間で臨地実習を行うためには、インターンシップ制度を導入することが条件である」、との意見が認められた。アメリカやカナダでは、インターンシップ制度を導入し、臨地実習を継続している。日本においても、インターンシップを正課外に設定するなど、学生が空いている時間に様々な職域を経験することで、自分自身にフィットする職域を見出すことができ、ひいては離職率の低下にもつながると考えられる。

5. 卒後教育で求められること

本研究のインタビューにおいて、全ての調査対象者から「管理栄養士は養成校を卒業しても継続して教育を受けるべきである」との意見が得られた。管理栄養士に関する栄養施策などは日々変化しており、知識をブラッシュアップしていくことは、管理栄養士の社会的地位を確立するためにも必要不可欠である。4.(2)で述べた臨地実習にプリセプター制度を導入した場合、プリセプター要件を獲得するために学ぶことで、プリセプター要件を獲得した現場の管理栄養士の知識も向上し、さらに管理栄養士の臨地実習の質も向上するため、現場の管理栄養士にとっても学生にとっても好ましい循環が生まれることが想定される。

E. 結論

本研究では、管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る、管

理栄養士の勤務先(医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等)に勤務、または勤務経験のある管理栄養士に対して、現場で求められる養成校での教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度に対する考えを調査し、養成校における教育の更なる充実を図るための方策案を作成することを目的とした。その結果、養成校での教育では「管理栄養士の社会的な役割などを明確に把握するためにも、管理栄養士における職業倫理を教えてほしいと考えること」、養成校の教員には「現場を経験しており、管理栄養士の活躍を学生に伝えられること、学生と一定の距離を保ちながら学生と丁寧に向かうことを求める」こと、臨地実習では「臨地実習に臨む学生には、礼節や接遇を身につけるべきであると感じること」や、「臨地実習にはプリセプター制度を導入することで、臨地実習の質を向上させるのみならず、臨地実習の受け入れ施設の管理栄養士の知識のブラッシュアップにもつながることが期待される」こと、臨地実習では限られた職域しか経験することができないため、「正課外においてインターンシップ制度を導入することが望ましいと考える」こと、管理栄養士は「養成校を卒業後も継続して学ぶことが必要である」ことなどが明らかとなった。

F. 謝辞

本研究を行うにあたり、調査にご協力いただいた管理栄養士の皆様に感謝申し上げます。

G. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 厚生労働省：栄養士法
(https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=78317000&dataType=0&pageNo=1)
- 2) 厚生労働省：管理栄養士・栄養士を取り巻く状況と管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)改定の歩み
(<https://www.mhlw.go.jp/content/1090100/0/000358651.pdf>)
- 3) 厚生労働省：管理栄養士養成施設定員数

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000793012.pdf>)

4) 厚生労働省: 栄養士免許交付数の推移
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000785418.pdf>)

5) 特定非営利活動法人日本栄養改善学会.

7) 文部科学省: 調査研究協力者会議等 (高等教育) について (
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/018/gaiyou/020401c.htm)

「教育養成領域での人材育成」報告書. 2019
(http://jsnd.jp/img/H30_houkoku_all4.pdf)

6) 公益社団法人日本看護協会. 「看護職の倫理綱領」
(https://www.nurse.or.jp/assets/pdf/nursing/code_of_ethics.pdf)

8) 神奈川県: 令和2年度業務実績報告書 (小項目評価) に係る事前質問に対する回答
(https://www.pref.kanagawa.jp/documents/82995/12_jizenshitsumon.pdf)

表 1 調査対象者の基本属性

年代	現在の職業	専門職としての 就業年数	管理栄養士・栄養士としての経歴
A 50代	地域栄養ケアセンター	32年	管理栄養士・栄養士としての経歴 食品会社→精神科病院→高齢者福祉施設→訪問栄養士
B 30代	高齢者福祉施設	11年	高齢者福祉施設
C 50代	行政	26年	行政
D 40代	臨床	21年	病院
E 60代	行政	44年	病院→行政→管理栄養士養成施設教員
F 50代	臨床	32年	病院

表 2 管理栄養士養成施設、臨地実習および卒業教育における求められる要素

養成施設での学び	学びたかった内容	<p>コミュニケーション能力 企画立案能力 プレゼンテーション能力 リーダーシップ力 コーチング力 アセスメント力 共感力 コーディネート力 卒業論文に取り組むなど、論文をまとめる力 職業倫理</p>
養成施設で経験したかったこと	インターンシップ	<p>多くの人とのかかわり 現場の管理栄養士の話を聞く 学生の様々な悩みにきちんと向き合う教員 現場と学生をつなぐことができる教員 学生と一定の距離を保って接することができる教員 管理栄養士の社会的な地位について知りたかった 現場を経験している教員 臨地実習に求める実習内容を理解している教員</p>
養成施設の教員に求めること		
臨地実習	臨地実習の時間	<p>インターンシップ(最低でも2週間程度)が実施できる場合は、現行の32時間でよい。 例えば米国は臨地実習を500時間行っているため、可能な限り増やした方がよい。</p>
	臨地実習の学生について	<p>接遇が圧倒的に不足している 礼儀を身につけておいてほしい</p>
	臨地実習の内容	<p>公衆栄養の臨地実習は、30年前と同じ内容の実習をしており、現行の栄養施策と合致していない。焦りを感じる。 プリセプターの導入について</p>
	卒業教育	<p>プリセプターを導入した方がよい。 実習先にはプリセプターがいた。そのため、プリセプターは必ず導入した方がよいと考える。 例えば、日本栄養士会の研修を受講するなど、卒業後の教育は必要。 全ての管理栄養士・栄養士が、継続して学ぶ必要があると考える。ただし、20代、30代などは子育てなどのライフイベントも重なるため、費用はなるべくかけたくない。</p>

令和4年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

栄養士教育の国際比較に関する文献的研究

研究代表者 中村 丁次 神奈川県立保健福祉大学
研究分担者 遠又 靖丈 神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究協力者 片岡 沙織 神奈川県立保健福祉大学栄養学科

研究要旨

【目的】日本の管理栄養士養成は、欧米諸国と比べて、養成者数が多い一方で臨地実習・インターンシップの時間数が極めて少ないことが問題として挙げられてきた。既存の日本と諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行った文献的研究は2012年以前のもので、主に先進国との比較に限られる。本研究では、国際栄養士連盟(ICDA)が国際基準の主要項目としている「学士(大学卒業相当)の学位」と「監督下で実施する専門的な実習の時間数(500時間以上)」の2点について、既存資料に基づいて日本と低中所得国も含む諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行うことを目的とした。

【方法】2022年2月時点において国際栄養士連盟に加盟していた49地域を対象とした。なお、対人的な栄養管理サービスを職能とする栄養専門職のうち、最も取得基準が高度なものを対象とした(例:日本の場合、管理栄養士)。既存文献による情報収集に基づくナラティブレビューとして、ICDAのWebページや各国の栄養士会のWebページの他、各地域の政府機関や法律の条文から、対象とする情報を収集した。調査項目は、1)対象とする栄養専門職が学士以上の学位を必要としているか、2)対象とする栄養専門職の臨地実習・インターンシップの時間数の2つとした。

【結果】世界のICDAに加盟する49地域のうち、41地域が対象に含まれた。その結果、必須学位については、「学士以上」に該当したのが30地域(73.2%)で、「学士未満も可」は日本を含む8地域(19.5%)であった(残りは「不明」)。臨地実習・インターンシップの時間数については、32地域の情報を把握することができ、このうち基準時間数が最も低値であったのが日本で、日本だけがICDAの国際基準(500時間相当)を下回っていた。

【考察】日本の管理栄養士制度は、ICDAの国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない世界的に極めて低水準の教育基準であることが示唆された。

A. 研究目的

令和5年4月28日厚生労働省告示第182号によって管理栄養士と栄養士が医療職に位置づけられた。日本の人口あたりの管理栄養士数は、世界でトップクラスであることが知られている¹⁾。現在(2002年以降)の管理栄養士養成課程における臨地実習の基準時間数は180時間以上(4単位以上)と定められている¹⁻³⁾。

一方で、2004年に国際栄養士連盟(ICDA)が定めた栄養士養成の国際基準は、次に示す3点とされている(表1):1)「Nutrition and Dietetics」の学士(大学卒業相当)、2)監督下で実施する専門的な実習:500時間以上、3)5つの能力基準を満たすこと^{1,4,5)}

これまで日本の管理栄養士養成課程の臨地実習の基準時間数は、欧米諸国と比べて極めて少ないことが指摘されてきた^{1,5,6)}。

しかし、これまでに日本と諸外国との栄養士養成の国際比較を行った文献的研究は2012年以前の情報に限られる。これまでの報告は主に欧米との比較であり、近隣アジア諸国や低中所得国も含めて比較した報告は乏しい。

本研究では、ICDAが国際基準の主要項目としている「学士(大学卒業相当)の学位」と「監督下で実施する専門的な実習の時間数(500時間以上)」の2点について、既存資料に基づいて日本と低中所得国も含む諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行うことを目的とした。

B. 研究方法

1. 対象

2022年2月時点においてICDAに加盟していた49地域を対象とした。なお、対人的

な栄養管理サービスを職能とする栄養専門職のうち、最も取得基準が高度なものを対象とした（例えば、日本の場合は、管理栄養士と栄養士が存在するが、管理栄養士を対象として採用）。

2. 調査方法

本研究は、既存文献による情報収集に基づく、ナラティブレビューである。

ICDA の Web ページや各国の栄養士会の Web ページの他、各地域の政府機関や法律の条文から、対象とする情報を収集した。情報収集は 3 人の神奈川県立保健福祉大学栄養学科の学部学生が行い、内容の一致について研究分担者が確認した。

また、医中誌 Web や PubMed 等による系統的レビューにより補足的に情報収集を実施し、情報の整合性を確認した。

3. 調査項目

1) 対象とする栄養専門職が学士以上の学位を必要としているか、2) 対象とする栄養専門職の臨地実習・インターンシップの時間数の 2 つを、調査した。

4. 臨地実習・インターンシップの時間数の換算

地域ごとに、基準とする時間数の単位は、年・月・週・日・時間 (hour) と様々であるので換算が必要だった。ICDA の報告書によると、500 時間の臨地実習・インターンシップは、1 週間で 40 時間（つまり 1 日 8 時間だと週 5 日）とした場合に 12.5 週 (87.5 日、2.87 ヶ月) に相当する報告されていることから⁷⁾、この数値を用い、日数・週数・月数を時間 (hour) に換算した。

なお、デンマーク、スペイン、スウェーデンは、時間数ではなく欧州単位互換制度 (The European Credit Transfer and Accumulation System; ECTS) によるポイントで示されていたが、30 ECTS ポイントが 1/2 年～3/4 年に相当するという欧州栄養士協会連盟 (The European Federation of the Associations of Dietitians) の報告から、30 ECTS ポイントが 6 ヶ月 (10 ECTS-point を 2 ヶ月) に相当すると換算して時間数を算出した⁸⁾。

4. 倫理的配慮

本研究は、既存の公表されている文献に基づく研究であり、個人の情報は含まれないため、特別な倫理的配慮を要さない。

C. 研究結果

1. 概要

対象とした ICDA に加盟する 49 地域のうち、8 地域 (カリブ海地域、ハイチ共和国、アイスランド、メキシコ合衆国、南アフリカ共和国、キプロス共和国、スロベニア共和国、エルサルバドル共和国) では日本語または英語で 2010 年以降の基本情報を把握することができなかった。よって、41 地域について紹介する。

2. 必須学位

図 1 に必須学位別の地域数を示す。国際栄養士連盟の基準である「学士以上」に該当したのは 30 地域 (73.2%) で、「学士未満も可」は 8 地域 (19.5%)、「不明」は 3 地域 (7.3%) であった。日本は、栄養士を取得後に一定の職務経験を有した者であれば管理栄養士国家試験の受験資格があるため、「学士未満も可」となる。

3. 臨地実習・インターンシップの時間数

図 2 に地域別の臨地実習・インターンシップの時間数を示す。41 地域のうち、9 地域 (アルゼンチン、ブラジル、チリ、フィンランド、ハンガリー、インドネシア、マレーシア、ニュージーランド、トルコ) を除く 32 地域が図 2 に含まれた。このうち、臨地実習・インターンシップの基準時間数が、最も低値であったのが日本で、日本だけが ICDA の国際基準 (500 時間相当) を下回っていて、日本の時間数は他の地域の半分にも満たなかった。

4. 国際基準の主要項目に非該当の地域

上記の ICDA の国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない地域を表 2 に示す。本研究の対象地域において、1 地域 (日本) が該当した。

D. 考察

既存資料に基づき、ICDA の国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」について、ICDA に加盟する世界の 41 地域を比較した。その結果、ICDA の国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない地域は日本以外に見当たらなかった。本研究により、低中所得国を含む ICDA 加盟地

域の中でも特に低水準であることが明らかとなった。

本研究には、いくつかの限界がある。

第一に、7地域が英語で基本情報すら収集することが困難だったなど、全ての地域の情報を収集できなかったことがあげられる。考察に、フィンランドなどの養成校のWeb ページに基づく補足情報をあげたが、今後は公式的な情報による裏付けが求められる。

第二に、情報が直近の情報とは限らない点が挙げられる。なお、2022年からICDAのWeb ページが更新作業中で閲覧することができず、実際には各国で教育基準の改訂があったなど今後の大幅に情報が更新される懸念がある。また、ナイジェリアではInstitute for Dietetics in Nigeria (IDN) がAssociation of Nigerian Dietitians (AND) とDietitians Association of Nigeria (DAN) の2つの栄養専門職の協会が合併したものと掲載されているが⁹⁾、ICDAに登録されているのが確認できたのはDietitians Association of Nigeria (DAN)のみで、国によっては全国統一的な栄養士会が確立していない地域もあるため、こうした地域の情報については解釈に注意が必要である。以上からも分かる通り、ICDAのWeb サイトであっても最新情報を反映しているかは不明確であるといえる。したがって、現時点において既存文献だけでは限界があったことは否定できず、本研究の目的を検討するにあたっては、実態調査を行うことが重要だと考えられる。

第三に、今回はICDA加盟国のみを対象としているので、「栄養士」としては国際的に認知されていないものの「栄養士」と類似するかもしれない栄養関連の専門職として存在する資格については対象とされないことに注意が必要であろう。

第四に、ICDAの臨地実習・インターンシップの基準にある「監督下で実施する専門的な」という要件を設定していないことが挙げられる。前述の通り、日本の養成課程における臨地実習は、給食実習のみ要件とされており、医療機関などにおける臨床栄養管理の指導要件などを考慮せずに180時間と計上しているが、実習生ごとに専門に応じたスーパーバイザー・チューター・メンターなどを指定するような諸外国のインターンシップと内容や質を同等に扱うことができない可能性がある^{1,10)}。

E. 結論

世界のICDAに加盟する41地域を比較した結果、日本の管理栄養士制度は、ICDAの国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない世界的に極めて低水準の教育基準であることが示唆された。

F. 謝辞

本研究を行うにあたり、研究補助に尽力をくださいました岩野 鈴奈氏、小幡 香奈羽氏、藤井 萌愛氏、松澤 理沙氏、Yui Sueda氏（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科）に感謝申し上げます。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 参考文献 (Web ページは2023年4月5日に閲覧確認)
- 2) 笠岡 宣代, 桑木 泰子, 瀧沢 あす香, 他. 諸外国における栄養士養成のための臨地・校外実習の現状に関する調査研究. 日本栄養士会雑誌 2011; 54: 556-565.
- 3) 厚生労働省. 厚生労働省健康局長通知-管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習について. 2002. https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/gyomu/bu_ka/shido_yosei/document/s/h14_0401.pdf.
- 4) 日本栄養士会. 臨地実習及び校外実習の実際 (2014年版) 2014. <https://www.dietitian.or.jp/assets/data/learn/marterial/h26rinchi-ma00all.pdf>.
- 5) International Confederation of Dietetic Associations (ICDA). International Competency Standards for Dietitian-Nutritionists. 2016. <https://www.internationaldietetics.org/Downloads/ICDA-Intl-Competencies-for-Dietitian-Nutritionists.aspx>.
- 6) 鈴木 道子, 片山 一男. 諸外国の栄養専門職養成システムと日本の位置づけ.

- 栄養学雑誌 2012; 70: 262-273.
- 7) 須永 美幸. 厚生労働科学研究費補助金 疾病・障害対策研究分野 循環器疾患等生活習慣病対策総合研究「保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究」(H19-循環器等(生習)・一般-005) 総括・総合報告書. 2009. <https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/16635>.
 - 8) International Confederation of Dietetic Associations (ICDA). Dietitians-nutritionists around the World Their Education and their Work (2016). 2016. <https://internationaldietetics.org/>.
 - 9) The European Federation of the Associations of Dietitians (EFAD). European Academic and Practitioner Standards For Dietetics. 2005. https://www.efad.org/wp-content/uploads/2021/10/efad_benchmarkjune2005_uk.pdf.
 - 10) Nigeria Institute for Dietetics in. Institute for Dietetics in Nigeria. <https://www.institutefordieteticsinnigeria.com/>.
 - 11) Noland D. , Raj S. Academy of Nutrition and Dietetics: Revised 2019 Standards of Practice and Standards of Professional Performance for Registered Dietitian Nutritionists (Competent, Proficient, and Expert) in Nutrition in Integrative and Functional Medicine. J Acad Nutr Diet 2019; 119: 1019-1036.e1047.

表 1 国際栄養士連盟が示す栄養士 (dietitian-nutritionist) の教育の国際基準

1. 「Nutrition and Dietetics」の学士 (大学卒業相当)
2. 監督下で実施する専門的な実習： 500 時間以上
3. 下記の能力基準を満たすこと
 - ・ 業務に必要な知識を持っていること
 - ・ 専門的にケアの手順を考えられること
 - ・ エビデンスに基づく実践、研究の応用
 - ・ 管理栄養士業務の品質保証
 - ・ 専門職どうしの連携・コミュニケーション

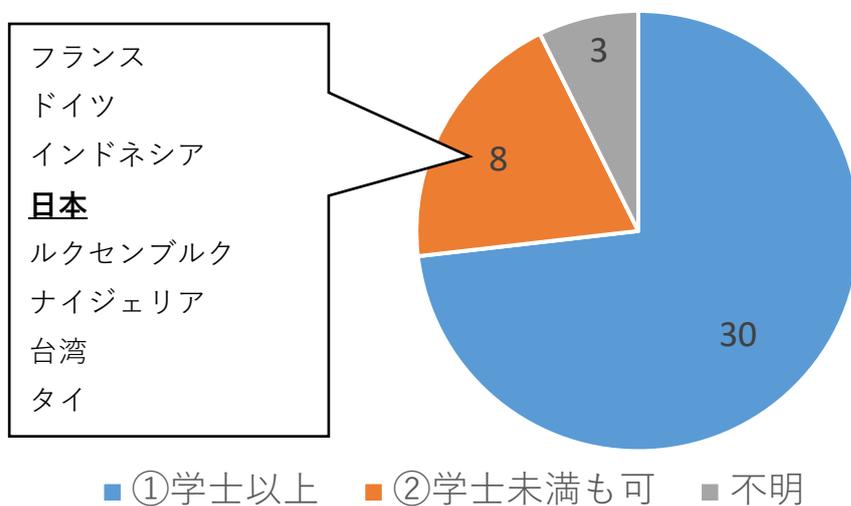


図 1 必須学位別の地域数

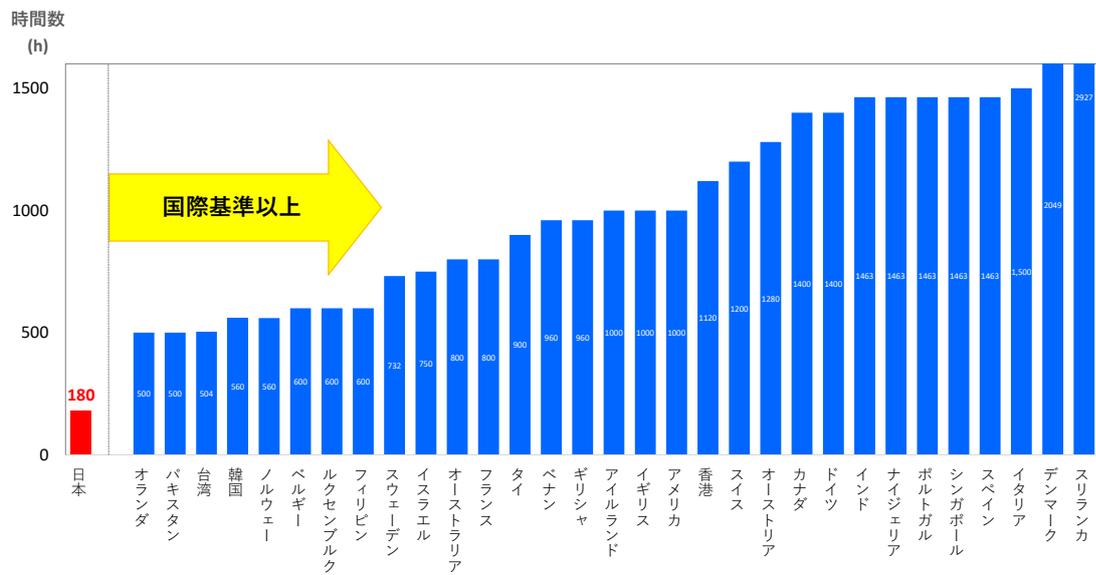


図2 地域別の臨地実習・インターンシップの時間数

表2 国際栄養士連盟が示す栄養士教育の国際基準1と2（学士以上の学位&500時間以上の実習・研修）を満たさない地域の一覧（1地域）

日本

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
	なし						

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
	なし				

令和5年5月22日

厚生労働大臣
~~(国立医薬品食品衛生研究所長)~~ 殿
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 神奈川県立保健福祉大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 村上 明美

次の職員の（令和）4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 保健福祉学部・教授

(氏名・フリガナ) 中村 丁次・ナカムラ テイジ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---------------------------------------------------------------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和5年5月22日

厚生労働大臣
~~(国立医薬品食品衛生研究所長)~~ 殿
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 神奈川県立保健福祉大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 村上 明美

次の職員の（令和）4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 保健福祉学部・教授

(氏名・フリガナ) 鈴木 志保子・スズキ シホコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---------------------------------------------------------------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
~~(国立医薬品食品衛生研究所長)~~ 殿
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 新潟大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 牛木 辰男

次の職員の（令和）4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 新潟大学大学院医歯学総合研究科環境予防医学分野・客員研究員
(氏名・フリガナ) 斎藤トシ子・サイトウトシコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---------------------------------------------------------------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和5年5月22日

厚生労働大臣
~~(国立医薬品食品衛生研究所長)~~ 殿
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 神奈川県立保健福祉大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 村上 明美

次の職員の（令和）4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 保健福祉学部・准教授

(氏名・フリガナ) 遠又 靖丈・トオマタ ヤスタケ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---------------------------------------------------------------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
~~(国立医薬品食品衛生研究所長)~~ 殿
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 梶山女学園大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 黒田 由彦

次の職員の（令和）4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 梶山女学園大学 生活科学部 教授
(氏名・フリガナ) 加藤昌彦・カトウマサヒコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---------------------------------------------------------------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
~~(国立医薬品食品衛生研究所長)~~ 殿
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 新潟県立大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 若杉 隆平

次の職員の（令和）4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 人間生活学部・教授

(氏名・フリガナ) 村山 伸子・ムラヤマ ノブコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---------------------------------------------------------------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2023 年 4 月 20 日

厚生労働大臣
~~（国立医薬品食品衛生研究所長）~~ 殿
~~（国立保健医療科学院長）~~

機関名 女子栄養大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 香川 明夫

次の職員の（令和）4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 （所属部署・職名） 栄養学部・教授

（氏名・フリガナ） 上西 一弘・ウエニシ カズヒロ

4. 倫理審査の状

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---------------------------------------------------------------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
~~(国立医薬品食品衛生研究所長)~~ 殿
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 名古屋学芸大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 杉浦 康夫

次の職員の（令和）4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 管理栄養学部 教授

(氏名・フリガナ) 塚原 丘美・ツカハラ タカヨシ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---------------------------------------------------------------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
~~(国立医薬品食品衛生研究所長)~~ 殿
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 同志社女子大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 小崎 眞

次の職員の（令和）4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 生活科学部・教授

(氏名・フリガナ) 神田 知子・ユウダ トモコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---------------------------------------------------------------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2023年4月17日

厚生労働大臣
~~(国立医薬品食品衛生研究所長)~~ 殿
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 大阪公立大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 辰巳砂 昌弘

次の職員の（令和）4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 生活科学研究科 生活科学専攻 教授

(氏名・フリガナ) 栗原 晶子・クワバラ アキコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---------------------------------------------------------------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。